

# 地域 防災

2026-6  
JUN.

No. 68



# 目次

「防災立国」の実現に向けて (内閣府特命担当大臣 (防災) あかま 二郎) ..... 1

**グラビア** 熊本地震10年犠牲者合同追悼式／  
地方公共団体の危機管理に関する研究会／消防研究センターの一般公開／ ..... 2  
消防技術研究開発センターを開所／岩手県大槌町の大規模林野火災

**論説** 熊本地震に学ぶ「震度7」への備え ..... 4  
(兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科教授 阪本 真由美)

防災庁設置を見据えた地域防災力強化の取組 ..... 8  
(内閣府 政策統括官 (防災担当) 付参事官 (地域防災力強化担当) 付)

令和8年度消防庁地域防災関係施策の概要 ..... 12  
(総務省消防庁国民保護・防災部地域防災室)

令和7年度優良少年消防クラブ・指導者表彰 (フレンドシップ) の開催 ..... 16  
(総務省消防庁国民保護・防災部地域防災室)

熊本地震から10年、『防災先進県くまもと』の確立に向けて  
～熊本地震の経験・教訓を生かした防災・減災の取組み～ ..... 20  
(熊本県知事公室危機管理防災局防災推進課)

**北** 好間中学校の地域住民等と連携した防災教育 ..... 24  
～誰ひとり取り残さない「逃げ遅れゼロ」「災害死ゼロ」への挑戦～  
(福島県いわき市 危機管理部災害対策課)

**から** 津田沼奏の杜エリアでの地域防災～約8,700人を対象に住民・企業・行政等が協働～ ..... 26  
(千葉県習志野市 一般社団法人 奏の杜パートナーズ・三菱地所グループの防災倶楽部)

**南** 女子力で地域の命を守る―「隅西災害時サポート隊」の挑戦と絆― ..... 28  
(東京都墨田区 隅田西町会 副会長 防火防災部長 福井 幸喜)

**から** 三河湾明海地区産業基地における企業連携防災活動 ..... 30  
―「自助」と「共助」で築く新たな地域防災モデル―  
(愛知県豊橋市 三河湾明海地区産業基地運営自治会事務局 (株式会社 総合開発機構 明海事業所内) 青木 将大)

心理学×VR×消防データで逃げ遅れゼロへ ..... 32  
～岡山市発・住宅火災避難教育モデルの開発・提供～  
(岡山県岡山市 株式会社 白獅子 代表取締役 春名 義之)

**連載** 過去の災害を振り返る 第38回

カスリーン台風の洪水から学ぶ教訓 ..... 34  
(群馬大学名誉教授・国立研究開発法人土壌研究所水災害・リスクマネジメント国際センター研究・研修指導監 清水義彦)

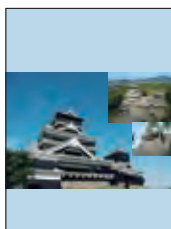
●地域防災力の強化に取り組む団体コーナー●

石垣市女性防火クラブ (沖縄県石垣市) / 丹後上町会自主防災会 (埼玉県三郷市) ..... 38

なかや保育園幼年消防クラブ (茨城県ひたちなか市) / 三馬校区子ども消防クラブ (石川県金沢市) ..... 39

ぼうさいこくたい2026in鳥取 (防災推進国民大会2026実行委員会) ..... 40

○編集後記 / 41



### 【表紙写真】

2016年4月に発生した熊本地震から10年を迎えたが、被害を受けた地域や建築物は現在も復旧・復興が続いている。写真は、復興の象徴として復旧工事にいち早く着手し2021年に完了した熊本城。

### 情報提供のお願い

皆様の地域防災活動への取組、ご意見などをもとに、より充実した内容の総合情報誌にしていきたいと考えております。皆様からの情報やご意見等をお待ちしております。

■ TEL 03(6280)6904 ■ FAX 03(6205)7851  
■ E-mail chiiki-bousai@n-bouka.or.jp

# 「防災立国」の実現に向けて



内閣府特命担当大臣（防災）  
あかま二郎

皆様には、平素より防災行政にご理解とご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

我が国では、令和6年の能登半島地震や豪雨に続き、昨年も、大規模火災や地震、大雨等による被害が発生し、本年に入ってから、地震や全国各地での長期にわたる大雪、林野火災など、災害が頻発しております。

これらの災害により亡くなられた方々とそのご遺族に深く哀悼の意を表するとともに、被災されたすべての皆様に心からお見舞いを申し上げます。

風水害は頻発化・激甚化しており、首都直下地震や南海トラフ地震、富士山噴火などの大規模災害の発生も危惧されるなど、我が国ではいつどこで災害が起こるかわかりません。

こうした国難級の災害に対して、被害を大幅に低減させるためには、平時からの事前防災の徹底が必要です。このため、政府においては、徹底した事前防災の推進や、発災時の対応から復旧・復興までの一貫した災害対応の司令塔となる防災庁を本年中に設置すべく、準備を進めているところです。

内閣府では、その一環として、内閣府防災担当の予算・人員を抜本的に強化し、地域防災力強化担当を創設して、都道府県ごとの担当職員として「ふるさと防災職員」を配置しています。平時には、避難生活環境の改善や具体的なシミュレーションに戻づく災害リスク評価の実施などの取組を支援し、地域における事前防災を推進するとともに、発災時には現地に赴き、被災状況の把握や被災自治体の支援に従事しております。

一方、このような行政による対策はもとより、災害の多いわが国で、その被害を最小限に抑えるためには、国民一人ひとりが災害を自分ごととして捉え、「自らの命は自らが守る」という意識を持って日頃の備えを徹底する「自助」、そして、地域住民等が助け合う「共助」が大変重要です。

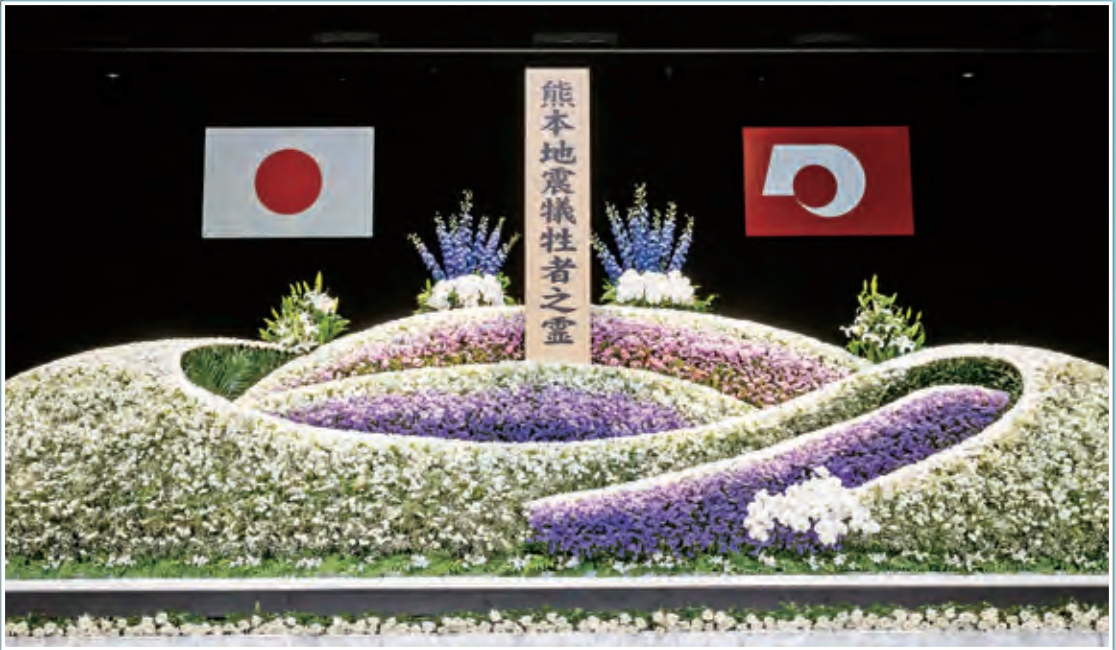
内閣府においては、災害専門ボランティアなどの育成や防災教育の充実等による災害対応力・地域防災力の向上に取り組むこととしていますが、防災力の強化に向けた取組を加速するうえでは、地域の実情に精通し、住民の皆様に近い立場でご活躍いただいている全国の地域防災のリーダーや消防職員、消防団員の皆様の役割はますます重要になっております。私自身、大臣就任後、能登半島、大分市佐賀関、岩手県大槌町などの被災現場に視察に赴いた折に、地域防災を担う皆様方のご活躍の様子を拝見し、非常に心強く感じています。

どうか皆様には、内閣府が自治体等と連携して実施する地域防災の課題解決のための研修や避難生活を支援するリーダー／サポーターの育成、個別避難計画の策定などに積極的にご参加・ご協力をいただき、さらにご活躍されることを期待しております。

「防災立国」を実現し、国民の皆様の生命・身体・財産を災害から守り抜くことができるよう、今後とも、防災に携わるすべての皆様とともに取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 熊本地震10年犠牲者合同追悼式

【令和8年4月16日(木)／熊本城ホール】



木村敬熊本県知事による式辞



高校生4名による「誓いのことば」



参列者による献花

## 地方公共団体の危機管理に関する研究会

(一財) 日本防火・危機管理促進協会

【令和8年5月18日(金)／東京都豊島区イクビズ多目的ホール】



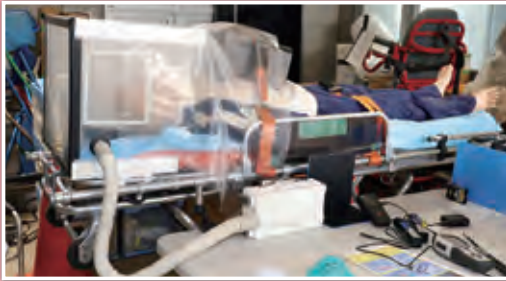
地方公共団体職員、消防職員ほかが参加して、4名の講師による講演が行われました。



「武力紛争・テロの現実から考える国民保護の在り方」と題して講演する防衛大学校国際関係学科の宮坂直史教授

## 消防研究センターの一般公開

【令和8年4月17日(金)】



新しく開発された救急車内の感染防止用強制換気装置



リモコン式無人放水車



火災原因調査のためのデジタル顕微鏡

## 消防技術研究開発センターを開所

【令和8年4月1日(水)／東京消防庁】



濃煙中視覚支援装置



空間を画像化できる  
ハンディスキャナー



地震動を再現できる  
振動実験棟



熱中症発症リスク判定  
スマートウォッチ（左  
手）と冷却ベスト

## 岩手県大槌町の大規模林野火災

【令和8年4月22日(水)発生／5月2日(土)鎮圧／5月29日(金)鎮火】



大槌町吉里吉里地区の延焼状況



安渡地区を防御する  
大槌町消防団第二分団員



樹木内部へ消火する  
東京消防庁隊員



唐楯で消火中の  
大槌町消防団第二分団員

# 熊本地震に学ぶ「震度7」への備え

兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科教授 阪本真由美



## 1. 強い揺れが繰り返し起きた熊本地震

大地震では、突然強い揺れが襲い、その後も余震が繰り返し発生する。2016年熊本地震は、近年起きた地震の中でも、特に揺れによる被害が大きかった災害であった。

2016年4月14日21時26分に最初の強い地震（マグニチュード6.5、最大震度7）が起こり、4月16日1時25分にはそれをはるかに上回るマグニチュード7.3（最大震度7）の強い地震が起きた。4月中に発生した地震の回数は3,024回に達し、このうち震度7が2回、6強が2回、6弱が3回、5強が5回というように、強い揺れが繰り返し起こる異例の状況となった。筆者も災害調査のために地震発生直後から熊本を訪れたが、絶え間なく揺れが続いていた実感がある。

この地震による熊本県の人的被害は、死者275人、重傷者2,735人であった。死者のうち建物倒壊や土砂災害等を要因とする死（直接死）が50人であったのに対し、災害関連死は225人と直接死を大きく上回った。

災害関連死の最大の要因とされたのが「地震のショック、余震への恐怖による肉体的・精神的負担」であり、災害関連死の40%を占めた。熊本地震後に気象庁は、「前震」「本震」「余震」という言葉を整理し、4月14日の地震を「前震」、4月16日の地震を「本震」としたものの、地震が起きている最中は、それが「本震」なのか「余震」なのかは分からず、さらに強い揺れが襲うかもしれないという不安にさらされる。繰り返す強い揺れや、緊急地震速報の音に、被害が拡大するのではとの強い不安やストレスを感じた人も少なくなかっただろう。

このように、熊本地震は地震そのものによる被害に加えて、余震に対する不安や長期化する避難生活が命に影響を及ぼした。本稿では、こうした熊本地震の被害の特徴を整理し、被害を軽減するにはどのような対策が必要なのかを考える。

## 2. 震度7では人は動けない

熊本地震から得られる教訓の一つは、震度7の地震では「人はほとんど身動きができない」という事実である。熊本県による調査<sup>1</sup>では、揺れている間の行動として「その場でじっとして様子を見ていた」が57.4%と多数を占めた（図1）。「頑丈なものにつかまって身を支えた」が15.4%、「お年寄りや子供等を守ろうとした」が14.6%、「机やテーブルの下に身を隠した」が11.3%であった。

身を守るための行動を取れなかった理由としては「揺れが大きく、身を守る行動をとる余裕がなかったから」が54%、「周りに身を守れるものがなかった」20%、「パニックになり、どうすれば良いのか分からなかったから」19.6%の順であった（図2）。

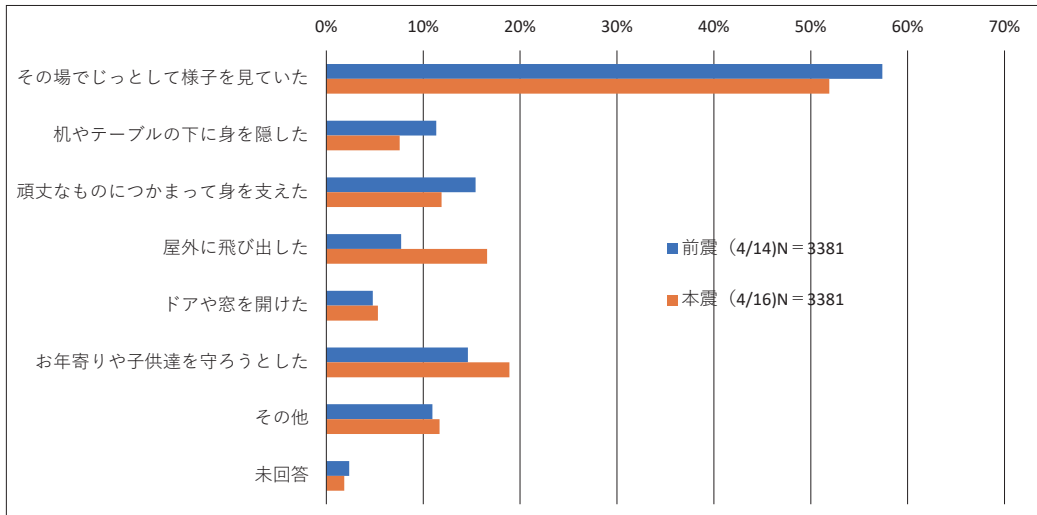


図1 地震発生時の避難行動

(出所) 熊本県知事公室危機管理防災課<sup>1</sup> データより作成

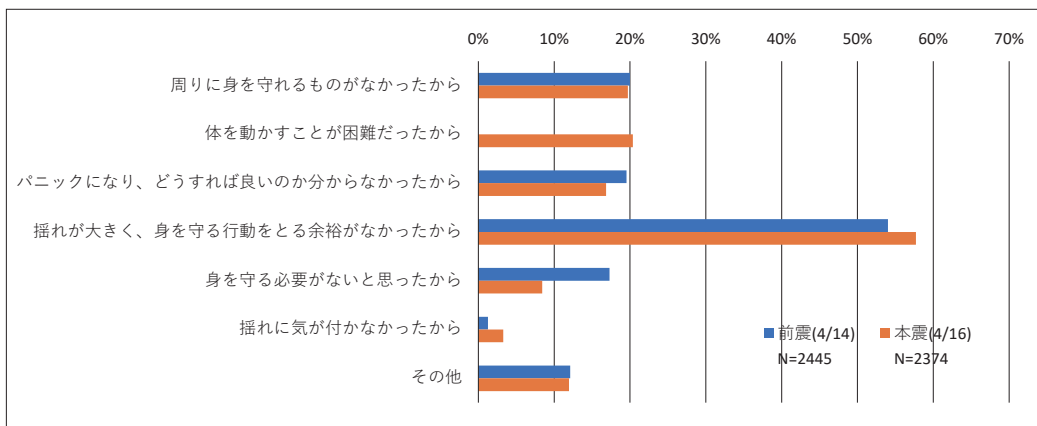


図2 身を守るための行動を取らなかった理由

(出所) 熊本県知事公室危機管理防災課<sup>1</sup> データより作成

なお、避難行動を前震（4月14日）と本震（4月16日）で比べると、本震は深夜1時25分と就寝中の人が多い時間帯に発生したにもかかわらず、「屋外に飛び出した」「ドアや窓を開けた」「お年寄りや子供を守ろうとした」という回答が多い。これは、前震後も地震が続いていたことから、警戒して素早く安全確保行動をとったことが考えられる。

地震時の避難行動としては、一般的には「落ち着いて身の安全を確保する」「机やテーブルに身を隠す」「非常脱出口の確保」「あわてて外へ飛び出さない」等が推奨されている。しかし、熊本地震の事例からは、震度7の地震では動くことは容易ではなく、その場で身を守ることしかできないことがわかる。そのために、地震が起きる前にできる限り室内のリスクを減らしておくこと、地震発生時には身の安全確保し、パニックにならず素早く避難行動を取れるようにすることが重要である。

### 3. 家具転倒や割れた食器・落ちた本が室内被害を拡大する

震度7の地震では、人は身動きできない一方で、揺れによりタンスや本棚は転倒し、室内の被害は拡大する。東京消防庁は熊本市、益城町、西原村に居住する住民に対して熊本地震による室内被害の実態を調査している<sup>2</sup>。回答者数は407世帯であり、そのうち24人（5.8%）は地震により負傷していた。

負傷原因を見ると「家具転倒」が7人、「揺れによる本人転倒」が4人、「片付け中に負傷」が3人であった。家具転倒による負傷のうち半数以上（57.1%）は「転倒した家具類の下敷き」により、「タンスの上等からの落下物」（28.6%）による負傷であった。

室内に設置されていた家具をみるとタンス、薄型テレビ、本棚の順に多く、このうち転倒率が高かった家具は本棚（42%）、タンス（40%）であった。

家具転倒に加えて危険なのは、食器棚の食器、本棚の本、収納物、テレビなど家具の中や上の物が一齐に落下することである。震度7を観測した地域では、本が落下した、食器が落下したと回答した。家具の転倒により、室内は一瞬で危険な空間となる。

特に、夜間に地震が発生した場合は、暗闇のなかで割れたガラスや散乱したものを避けて（あるいはその上を通過して）避難しなければならない。前述の負傷要因の一つが、避難時の転倒である。「余震のなか荷物を取り走り回り転倒」「避難時に転倒」が2名となっている。家具を固定すること、避難経路となる廊下や玄関等には背の高い棚や割れやすいガラス製品（花瓶、壺、水槽、額縁等）は置かないというように、避難経路を確保する工夫も必要である。

### 4. 余震への恐怖感が災害関連死につながる

熊本地震では、直接死を大きく上回る災害関連死が発生した。災害関連死の要因を図3に示す<sup>3</sup>。最大の要因となったのは、「地震のショック、余震への恐怖による肉体的・精神的負担」であり、「避難所等生活の肉体的・身体的負担」であった。

死亡時の生活環境を見ると「自宅等」が81人（37.2%）と最多であった。地震後に避難した場所（最も長い期間避難した場所）としては、「自動車の中」という回答が最も多く回答者の68%に上った。自動車に避難した人の理由としては「余震が続き、車が一番安全だと思ったため」が79%と最多であり、「プライバシーの問題により、避難所より車中避難の方が良いと思ったから」が35%であった。余震が続くなかで安全な場所を求め、プライバシーの観点から車中泊は選択されていた。けれども、車中泊は余震による家屋転倒や家具倒壊のリスクは低いとはいえ、狭い空間での生活となるため身体の自由はなく、エコノミー症候群のリスクが高まる。さらに、トイレ等もないという課題も生じる。

地震発生後は、「地震のショック」に加えて「余震の恐怖」が大きなストレスとなる。車中泊という環境は「余震」によるストレスを軽減する一方、生活環境としては十分ではない。耐震性が高く、家具が少なく、安心して暮らすことのできる生活環境が求められる。指定避難所は安全性の面では特定の基準を満たしている場所であり、そのような安全な場所がどこにあるのか、日頃から確認しておく必要がある。

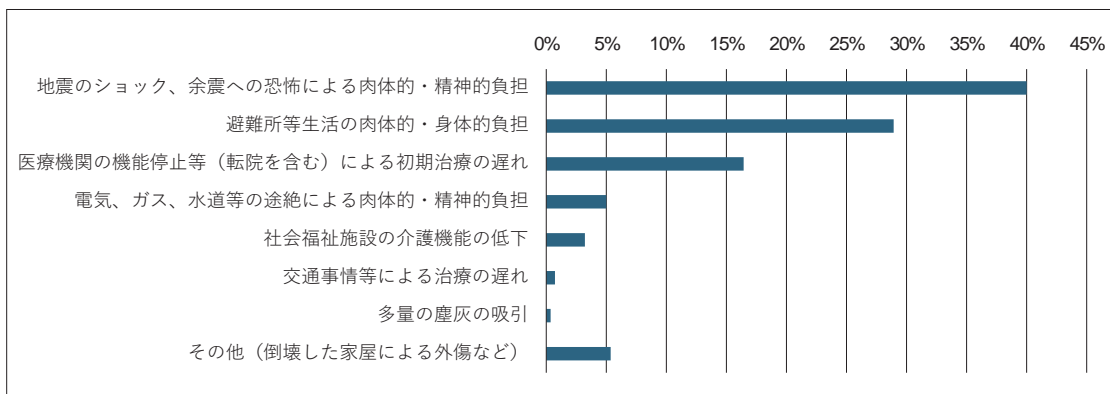


図3 熊本地震における災害関連死の原因（回答数249人）

（出所）熊本県資料3より作成

## 5. 暮らしをフェーズフリーに変える

このように熊本地震は強い揺れが繰り返し発生する災害であった。揺れは人が動けない程であり、家具転倒の被害、避難時の負傷、車中泊の増加、災害関連死など多くの課題が示された。したがって、地震防災においては「命を守る対策」と同時に、「余震の不安を減らす対策」が重要になる。

不安を減らすには、地震に安全な家にする、揺れている最中も安全確保ができるよう「室内のリスク」を減らす必要がある。そのための方策として着目されるのが「フェーズフリー」である。フェーズフリーとは、「平常時」と「災害時」というフェーズの境を取り払い、平常時の暮らしをより良くすることにより、災害時の暮らしもより良くするという概念である。

例えば、不必要なモノを減らすことにより生活を豊かにする「断捨離」は、地震時の室内リスクを減らすことにつながる。自宅の照明も、ソーラー等で蓄電可能なものに変えると節電になるだけでなく、停電しても足元を照らすことができる。このようにいつもの生活を見直し、日常生活に防災を位置付けていくことが災害時の安心感をもたらす。

熊本地震のような大地震は、いつどこで起きてもおかしくない。そのため、平常時に安全な環境を備えておくことを意識するようにしたい。

### 参考文献

- 1 熊本県知事公室危機管理防災課「平成28年熊本地震に関する県民アンケート調査結果報告書」平成29年3月13日、2017年
- 2 東京消防庁防災部震災対策課「平成28年（2016年）熊本地震に伴う室内被害の実態調査結果」<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/learning/elib/201803.html>
- 3 熊本県「震災関連死の概況について」2021年3月31日、熊本デジタルアーカイブ <https://www.kumamoto-archive.jp/post/58-99991j1000aavn>

# 防災庁設置を見据えた地域防災力強化の取組

内閣府 政策統括官（防災担当）付参事官（地域防災力強化担当）付

## 1. はじめに

世界有数の災害発生国である我が国においては、過去の累次の災害を踏まえ、被害想定の高精緻化や避難生活環境の改善等の事前防災に係る施策を国として打ち出してきました。一方で、各施策の実効性を確保するための体制面・財政面での地方公共団体との連携や支援は必ずしも十分ではありませんでした。また、事前防災に係る各種施策について、国における地方公共団体との窓口が分かれ、個別に支援策を実施するなど、相互の連携が不足していた面も指摘されてきたところです。

内閣府においては、令和8年中の防災庁の設置を見据え、各都道府県の担当職員である「ふるさと防災職員」を配置し、定期ヒアリングやブロック会議などを通じた地方公共団体との連携強化の取組を進めるとともに、国として地方公共団体の地域防災力強化の取組を財政面から支援する「防災力強化総合交付金」を創設しました。本稿では、これら2つの取組について詳しく述べていきます。

## 2. 地方公共団体との連携強化（「ふるさと防災職員」の創設）

### （1）地域防災力強化の取組概要

内閣府においては、令和8年中の防災庁の設置を見据え、令和7年度から政策統括官（防災担当）の体制を段階的に拡充しており、「参事官（地域防災力強化担当）」を新設し、各都道府県の担当職員である「ふるさと防災職員」を配置しています。

ふるさと防災職員は、災害発生時には「地域防災リエゾン」として現地に赴き、被災状況の把握や被災団体の支援に従事するとともに、平時には、都道府県への定期ヒアリングや地域防災力強化ブロック会議の開催などを通じ、避難生活環境の改善や具体的なシミュレーションに基づく災害リスク評価の実施などの地方公共団体の取組を支援し、地域における事前防災を推進しています。

併せて、各都道府県は内閣府防災担当との窓口担当職員を「地域防災連携推進員（非在庁型研修員）」に指名し、ふるさと防災職員と連携



写真1：あかま内閣府特命担当大臣（防災）による訓示式後の記念撮影（令和8年4月3日）

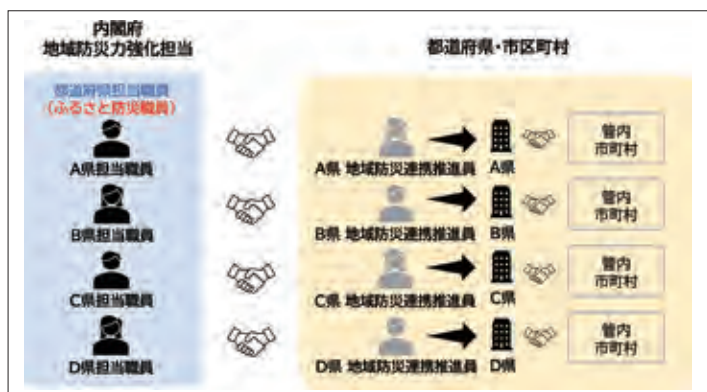


図1：地域防災力強化の取組（イメージ）

して、災害発生時の連絡調整や事前防災の徹底に取り組んでいます。

## (2)「ふるさと防災職員」の主な業務内容

### ①被災地へのリエゾンとして派遣

災害発生時には、「地域防災リエゾン」として被災地に派遣され、被災地方公共団体と緊密な連携をとりつつ、被災状況の把握や被災地方公共団体の支援に従事しています。

これまで（令和8年5月15日現在）のリエゾン派遣の実績としては、①トカラ列島近海を震源とする地震に伴う鹿児島県・十島村派遣、②令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う熊本県派遣、③令和7年台風第22号及び23号に伴う東京都・八丈町派遣、④令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災に伴う大分県・大分市派遣、⑤令和8年1月21日からの大雪に伴う青森県派遣があります。このほか、令和7年12月8日に発生した青森県東方沖を震源とする地震に伴い派遣した内閣府調査チームなど、内閣府防災担当による被災地の調査には原則としてふるさと防災職員が参加しています。



写真2：「地域防災リエゾン」の活動  
（東京都八丈町）

### ②地域防災力強化ブロック会議の企画・開催

国と地方公共団体が一丸となって事前防災を徹底するため、定期的に国と都道府県職員が参加する「地域防災力強化ブロック会議」を開催し、国の取組について情報共有するとともに、ブロックごとに都道府県の効果的な取組や課題、直近の災害対応経験等を共有しています。

令和7年度は2回にわたり開催し、令和8年度においても、2回の開催が予定されています。



写真3：地域防災力強化ブロック会議の様子

### ③都道府県への定期ヒアリング

都道府県庁に定期的に赴き、事前防災の取組状況等についてヒアリングを行うとともに、都道府県庁と連携して管内市区町村へのヒアリングを行うこともあります。

令和7年度には四半期に一回程度の頻度で各都道府県庁を訪問し、避難生活環境の改善、災害用物資の備蓄、要配慮者支援等の事前防災の取組についての現状や課題を確認しており、引き続き地方公共団体への伴走支援に取り組んでまいります。



写真4：都道府県ヒアリングの様子

### ④地域の防災訓練等への参加

国や地方公共団体等が主催する各地域の防災訓練や防災に関する研修等に参加し、地方公共団体職員との連携強化や地域住民の防災意識の向上に取り組んでいます。

内閣府が主催する避難生活支援リーダー・サ

ポーター研修、国の現地対策本部訓練、地震・津波防災訓練、孤立集落防災訓練、防災スペシャリスト養成「地域研修」などについては、開催地を担当するふるさと防災職員が原則として参加することとしています。



写真5：防災訓練等への参加の様子

### 3. 地方公共団体の取組支援の強化 （「防災力強化総合交付金」の創設）

これまでの災害の経験や令和6年能登半島地震を踏まえ、内閣府においては、平時から災害

支援協定の締結等を進め、発災直後から快適なトイレ、温かい食事、ベッド、入浴の機会、暑さ・寒さ対策等の対応を求めるなど、避難所の良好な生活環境の確保が行われるよう周知してきましたが、地方公共団体における財政面の制約等から避難所の備蓄品、資機材が十分でない等の課題が生じていました。

こうした課題に対し、災害にも対応できる魅力的な地域づくりを目指す地方公共団体の先進的な取組を緊急的に支援することを目的に、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」（令和6年度補正予算事業）及び「地域未来交付金」（令和7年度補正予算事業）の「地域防災緊急整備型」により、地方公共団体における避難生活環境改善をはじめ、地域の防災・減災の向上に必要な資機材の整備を支援してきました。

さらに、防災庁の設置を見据えた取組として、従来の防災・減災に係る取組の改善、防災対策の実効性の向上及び地域のニーズを踏まえた「モレ・ムラ」のない被災地・被災者支援の

防災力強化総合交付金 制度概要		内閣府政策統括官（防災担当）	
目 的	従来の防災・減災に係る取組の改善、防災対策の実効性の向上及び地域のニーズを踏まえた「モレ・ムラ」のない被災地・被災者支援の事前準備の高度化・加速化を図るため、地域における危機管理投資を国として後押しする。		
令和8年度予算規模	35億円	拠 出 率	1/2
		交付対象自治体	地方公共団体
交付事業	事業概要	交付上限額（総額）	
(1) 防災力強化取組推進	地域レベルでの具体的なシミュレーションによる定量的弱部分析に基づく災害リスク評価の実施など、従来の防災・減災に係る取組の改善や実効性の向上に資する地方自治体の先進的な防災力強化の取組を支援する。	上限なし	
(2) 広域避難経路確保	各地方自治体が、発災時に他の地方自治体等を支援するために、必要な資機材や人材等を派遣する体制を整備することを支援する。広域的な展開が可能な災害対応車両等の資機材や、広域的な運用の推進に向けた方策検討・体制整備などの取組を支援する。	都道府県：6,000万円 政令指定都市：4,000万円 その他市区町村：3,000万円 <small>※指定都市が管内市区町村と連携して事業を実施する際は、交付上限額を3億6,000万円まで増額可能。</small>	
(3) 被災者支援体制強化事業 ① 避難所の新たな高度化・設備改善事業	避難生活環境の抜本的な改善を図るため、各地方自治体の被災者支援体制の実効性を高める取組を支援する。 ① スフィア基準等に沿った避難所の質向上に配慮し、D-TRACEの活用等も含めた避難所開所・運営訓練等の取組を支援 ② 事前防災に向けた協議会合の開催を支援	500万円	
② 資機材整備推進型取組（研修・協議会合等）		100万円	

図2：防災力強化総合交付金の概要

事前準備の高度化・加速化を図るため、地域における危機管理投資を国として後押しすることを目的する「防災力強化総合交付金」を令和8年度予算において創設しました。

本交付金の活用にあたっては、各都道府県が管内市区町村等の実施する事業を含めて取りまとめ、「地域防災力強化総合整備計画」を策定することとしています。本交付金の各基幹事業において支援する内容について、以下の各項で紹介します。

#### (1) 防災力強化支援事業

「防災力強化支援事業」は、地域レベルでの具体的なシミュレーションによる定量的弱部分分析に基づく災害リスク評価の実施など、従来の防災・減災に係る取組の改善や実効性の向上に資する地方公共団体の先進的な防災力強化の取組を支援する事業です。

本事業を通じて、支援対象の取組を実現するとともに、防災計画等に反映させることで、防災計画の実効性の底上げを図る。加えて、取組事例を周知・共有し、他団体での実践を促すことで、防災対策の促進を図ることとしています。

#### (2) 広域連携推進事業

「広域連携推進事業」は、発災時の地方公共団体間の広域的な応援・受援体制の強化を目的に、地方公共団体が連携して行う資機材や人材等を派遣する体制の整備を支援する事業です。

具体的には、トイレカーやキッチンカーをはじめとする広域的な展開が可能な避難生活環境改善のための資機材の整備や、整備した資機材の広域的な運用の推進に向けた方策の検討・体制整備などの取組を支援します。

支援にあたっては、都道府県の調整の下、近隣団体同士が役割分担しながら計画的に資機材を整備するといった取組を重点的に支援することにより、複数の地方公共団体が連携した効率的・効果的な取組を促してまいります。

#### (3) 被災者支援体制整備加速化事業

「被災者支援体制整備加速化事業」は、避難生活環境の抜本的な改善を図るため、各地方公共団体の被災者支援体制の実効性を高める取組を支援する事業であり、具体的には以下の①②

の取組を支援してまいります。

##### ①避難所の環境整備促進訓練等

各都道府県等においてスフィア基準に沿った避難所の質の向上に配慮した発災時の避難所の開所・運営を迅速かつ円滑に実施するため、避難所の開所等に係る訓練を実施するとともに、併せて、令和6年から運用を開始した「災害対応車両登録制度」の講習会、登録・要請の演習を実施する取組を支援します。

##### ②災害対応関係分野別訓練・研修・協議会合

福祉支援や食事支援ほか、災害対応に携わる団体等と都道府県との間において、都道府県単位の協議会合を行政、福祉関係団体、飲食事業者などを交えて設置・開催し、災害時の対応や事前の連絡体制の確認等の訓練、研修、協議を行うことを支援します。

## 4. 結びに

国会における防災庁設置法案の審議においては、平時から人材不足に悩まされるとともに災害発生時には膨大な業務量に直面する地方公共団体に対し、国としてどのように支援できるのかも議論されました。

国においては、被災団体への職員の派遣、物資のプッシュ型支援や予算面の措置などで、直接的・間接的に地方公共団体を支え、必要に応じて主体的に災害対応を行うこととしております。その上で、内閣府防災担当では、ふるさと防災職員が中心となって、平時には、地域単位での丁寧なシミュレーションに基づく災害リスク評価の実施や、そこで明らかとなった課題への対応に関して地方公共団体への伴走支援を行うとともに、災害発生時には、平時の伴走支援によって築いた「顔の見える関係」を活かして、被災状況の把握や被災団体の支援を行う体制づくりを始めているところです。

防災庁においても、こうした取組をさらに発展させ、「ふるさと防災職員」が地域におけるニーズの丁寧なくみ取りやきめ細かな助言を行いながら、国と地方の合同訓練の実施なども通じて、地域ごとの事前防災の推進に向けた支援の充実に取り組んでまいります。

# 令和 8 年度消防庁地域防災関係施策の概要

総務省消防庁国民保護・防災部地域防災室

## 1. はじめに

消防庁においては、平成25年に制定された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」（平成25年法律第110号）の趣旨などを踏まえ、これまで地方公共団体等の連携・協力を通じて様々な施策に取り組み、消防団や自主防災組織等の地域防災を担う主体の充実強化を進めてきました。

令和 7 年 2 月の大船渡市をはじめとする各地での大規模林野火災や、同年11月に発生した大分市での大規模火災において、消防団は、地域住民の命や財産を守るため、被害状況の情報収集、住民への避難の呼びかけや避難誘導、消防隊と連携した消火、残火の確認や処理、夜間の見回りなど、懸命な活動に取り組んでいただきました。また、自主防災組織においても、住民への避難の呼びかけや避難所運営にご尽力いただくなど、地域を支える消防団及び自主防災組織等の役割の重要性が益々認識されたところ です。

こうした状況を踏まえ、消防庁では、消防団員の確保や消防団の災害対応能力の強化、自主防災組織等の活性化など、より一層の取組を行っていただくよう、各都道府

県及び市町村において、地域防災力の充実強化に向けて、重点的かつ強力に取り組んでいただきたい事項と各地の取組事例をお示しした消防庁長官通知を令和 8 年 1 月に発出しました（消防庁 HP：令和 8 年通知・通達 | 総務省消防庁）。

令和 8 年度においても引き続き、消防団及び自主防災組織等における地域防災力の充実強化につながる施策に全力で取り組むこととしています。以下、地域防災関係施策のうち主なものを御紹介します。

## 2. 主な地域防災関連施策について

### (1) 消防団の力向上モデル事業

社会環境の変化に対応した消防団運営を促進するため、消防団の充実強化につながる地方公共団体の様々な取組を全額国費で支援する「消防団の力向上モデル事業」を令和 8 年度も実施します。特に、林野火災への対応能力の向上を図る取組や女性や若者の入団促進を図る取組を重点的に支援していきます。なお、支援する取組については、優良事例として全国に横展開を図ります。

※消防庁 HP：地域防災力の充実強化に向けた取組事例 | 消防団 オフィシャルウェブサイト

## (2) 消防団入団促進広報の実施

女性や若者をはじめとする幅広い住民の消防団への入団を促進するため、積極的なPRを実施します。ポスター・PR動画等の広報ツールや、若者が触れる機会の多いSNSを活用した全国的な広報活動を実施するほか、体験を取り入れた大規模な入団促進イベント等を行います。



令和7年消防団入団促進ポスター



令和7年入団促進イベントの様子

## (3) 消防団ドローン・DX推進事業

災害時に現場にいち早く駆けつけ、消火、救助、避難誘導等の活動に従事する消防団の災害対応能力の向上を図る上では、迅速な情報収集を可能とするドローンの活用が有用である一方、ドローンの操縦技術

を習得している団員が少ない状況です。このため、消防学校等に講師を派遣し、消防団員に対するドローン操縦講習に加え、ドローンから伝達された映像を消防庁映像共有システムで共有した搜索活動等の実践的な災害対応講習を実施する「消防団ドローン・DX推進事業」を令和8年度から実施します。

## (4) 自主防災組織等活性化推進事業

地域の安全・安心を十分に確保していくためには、自主防災組織・少年消防クラブ・女性防火クラブの活性化が不可欠なことから、地方公共団体が行う自主防災組織等を活性化するための施策を国費により強力に推進していく「自主防災組織等活性化推進事業」を令和8年度も引き続き実施します。

この事業では、自主防災組織の立ち上げ支援・担い手確保、防災教育・啓発事業、災害対応訓練・計画策定等、自主防災組織等に関する取組を幅広く対象としており、取組の内容や成果は、優良事例として全国に横展開を図ります。

※消防庁HP：自主防災組織等の取組への支援|地域防災を支える自主防災組織等の育成|総務省消防庁



防災啓発研修の様子  
(令和7年度：青森県実施)



ロープワーク体験の様子  
(令和7年度：沖縄県那覇市実施)

## (5) 自主防災組織等のリーダー育成支援事業

「自主防災組織等の地域防災の人材育成に関する検討会」において作成した自主防災組織のリーダー育成に係る研修教材を有効に活用するため、令和2年度より研修教材の活用方法を伝えるための地方公共団体向けの研修会を実施しており、令和8年度も引き続き実施します。研修の様子や使用する研修教材などは消防庁HPで公開しておりますので、ぜひ御活用ください。

※消防庁HP：自主防災組織等のリーダー育成研修会 | 地域防災を支える自主防災組織等の育成 | 総務省消防庁

## (6) 防災意識向上プロジェクト

市町村の災害対応能力の強化や地域住民の防災意識のさらなる向上を図るため、災害の被災地で活動した市町村職員、消防職団員、女性防火クラブ員、自主防災組織の方々及び「防災まちづくり大賞」受賞団体を「語り部」として、各地方公共団体が実施する防災講演会等へ派遣し、講演を行う「防災意識向上プロジェクト」を実施しており、令和7年度は、122の市町村へ語り部を派遣しました。令和8年度も引き続き、語り部の派遣を行う予定です。

なお、旅費や謝金は消防庁の負担で、語り部の派遣に係る各市町村の財政的な負担はありません。

## (7) 防災まちづくり大賞

「防災まちづくり大賞」は、阪神・淡路大震災を契機に平成8年度に創設し、令和7年度で30回目を迎えました。地域に根ざした団体・組織等、多様な主体における防災に関する優れた取組や、防災・減災、防火に関する幅広い視点からの効果的な取組を表彰し、広く全国に紹介することにより、地域における災害に強い安全なまちづくりの一層の推進に資することを目的として実施しています。

令和7年度は全国各地から100事例の応募があり、他の地域の模範となる優れた取組19事例を表彰しました。令和8年度も7月から9月頃にかけて、事例を募集する予定です。ぜひ御応募ください。

## (8) 地域防災力充実強化推進事業

平成27年度以降、消防庁、開催都道府

県・市町村及び開催地消防協会の主催により実施してきた「地域防災力充実強化大会」について、地域防災力充実強化の重要性についての理解を促進する各地域の催しを全国的に更に拡げていくため、令和 7 年度からは、地方公共団体が主体となり複数箇所で開催する形式で実施しています。

### (9) 全国少年消防クラブ交流大会

将来の地域防災の担い手育成を図るため、全国の少年消防クラブ員が他地域の少年消防クラブ員と親交を深める「少年消防クラブ交流大会」を平成24年度から開催しており、令和 7 年度は広島県広島市において開催し、23都道府県から50クラブが参加しました。令和 8 年度は、岡山県岡山市での開催を予定しております。

### (10) 優良少年消防クラブ・指導者表彰 (フレンドシップ)

少年消防クラブ員や指導者の意識高揚とクラブ活動の活性化を図り、少年消防クラブの育成発展に寄与することを目的に、優良少年消防クラブ及び指導者の表彰を実施しています。令和 7 年度は、「特に優良な少年消防クラブ」(総務大臣賞)を11クラブ、「優良な少年消防クラブ指導者」(総務大臣賞)を25名、「優良な少年消防クラブ」(消防庁長官賞)を41クラブが受賞しました。この表彰を励みとして、クラブ活動に継続して取り組んでいただき、地域の防災力が向上することを期待しています。



交流大会の様子  
(令和 7 年度:広島県広島市)

# 令和7年度優良少年消防クラブ・ 指導者表彰（フレンドシップ）の開催

総務省消防庁国民保護・防災部地域防災室

## 1. はじめに

「優良少年消防クラブ・指導者表彰（フレンドシップ）」を3月25日、ニッショーホール（港区虎ノ門）において開催しました。同表彰は、クラブ員や指導者の意識高揚とクラブ活動の活性化を図り、少年消防クラブの育成発展に寄与することを目的として、昭和29年度より継続して実施しています。

令和7年度は、第1部「表彰式」、第2部「特に優良な少年消防クラブによる活動報告」、第3部「東京消防庁音楽隊による祝典演奏」という構成で開催し、多くのクラブ員や指導者にご出席いただきました。

【少年消防クラブとは】少年少女が災害や防火・防災について学ぶ組織であり、防火・防災についての知識を身近な生活の中に見出すとともに、研究発表会の実施、火災予防ポスター等の作成、実地見学等の活動を行い、地域や家庭における防火防災思想の普及などに取り組んでいます。その活動は将来の地域防災の担い手を育成する活動として、期待されています。全国に3,930の団体があり、約37万人のクラブ員、約1万2千人の指導者が活動をしています。（令和7年5月1日）

## 2. 式典

第1部では、「特に優良な少年消防クラブ」11団体、「優良な少年消防クラブ指導者」25名が高橋総務副大臣から、「優良な少年消防クラブ」41団体が大沢消防庁長官から、それぞれ表彰を受けました。その後、受賞団体を代表して



特に優良な少年消防クラブ

東京都の芝（しば）消防少年団の代表者より、元気良く「お礼のことば」が述べられました。

第2部では、「特に優良な少年消防クラブ」を受賞したクラブの中から、「平塚市少年消防クラブ（神奈川県）」と「八王子消防少年団（東京都）」が、日頃のクラブ活動について報告しました。

### 【平塚市少年消防クラブ（神奈川県平塚市）の活動報告】

平塚市少年消防クラブは、神奈川県中央部の海に面した平塚市で活動しており、小学5年生及び6年生の30名が活動しています。活動期間は1年間で、継続する小学生もいますが、多くの小学生に体験してもらうため新規入会者を優先しております。今年度は14回の活動を実施しました。活動の様子はYouTubeでも発信しています。

クラブでは、消防指令センター見学や119番通報の訓練、放水・ロープレスキューなどの消防訓練、米軍基地での消防署見学、防災キャン

プや避難所運営訓練、普通救命講習などを実施しました。

また、消防・防災フェアでの演技披露や、歳末火災予防運動、駅前での火災予防運動、Jリーグ会場でのパナーウォークなどの活動にも取り組みました。

1年間という短い期間でしたが、人を思いやる心を学び、これからも地域社会に貢献できるよう取り組んでいきます。



平塚市少年消防クラブによる活動報告

### 【八王子消防少年団（東京都八王子市）の活動報告】

八王子市は東京都の南西に位置する非常に大きな市です。多くの大学や専門学校がある学園都市であり、高尾山などの観光名所もあり、自然と都市が融合した生活しやすい環境となっています。

八王子消防少年団では年間を通じて、規律訓練、結索訓練、応急救護訓練及び119番通報訓練などの訓練を行いました。野外活動では水難救助訓練にも取り組み、救命胴衣の着方から水の中での浮き方、水の怖さを勉強しました。水の事故で亡くなる子どもが多いことを知り、海や川で遊ぶときは気を付けなければいけないと再確認しました。

9月には、広島県で行われた全国少年消防クラブ交流大会に参加し、第3位という成績を収めました。

その他、高尾山での広報活動や八王子市消防団の出初式への参加、消防フェスタでの演技披露なども行っています。

これからも、防火防災について学び、周りの

人へ伝える活動を続けていきます。



八王子消防少年団による活動報告

第3部では、「地域と奏でる防災のハーモニー」をテーマに、東京消防庁音楽隊による演奏が行われました。



東京消防庁音楽隊による祝典演奏

## 3. おわりに

今回受賞された少年消防クラブをはじめ、全国の少年消防クラブの皆さんには、多くの仲間とともに日ごろの防火・防災活動にさらに励んでいただき、家庭や学校あるいは地域で、防火・防災の輪を広げていくリーダーとしての活躍が期待されています。

また、少年消防クラブの活動は指導者の方の熱意によって支えられており、指導者の方々には、今後とも少年消防クラブの育成・発展に御尽力いただきますようお願いいたします。

少年消防クラブオフィシャルウェブサイト  
<https://www.fdma.go.jp/relocation/syobodan/syounensyoboclub/>

## 令和7年度優良少年消防クラブ・指導者表彰（フレンドシップ） 受賞クラブ及び指導者一覧

各賞、都道府県建制順

### ○特に優良な少年消防クラブ（11クラブ）

都道府県	市区町村	クラブ名
栃木県	小山市	小山第一小学校ES消防クラブ
東京都	港区	芝消防少年団
	墨田区	本所消防少年団
	江東区	城東消防少年団
	板橋区	板橋消防少年団
	八王子市	八王子消防少年団
神奈川県	平塚市	平塚市少年消防クラブ
	大和市	大和市少年消防団
新潟県	津南町	笹沢少年消防クラブ
石川県	金沢市	金石町子ども消防クラブ
広島県	広島市	吉島地区少年消防クラブ

### ○優良な少年消防クラブ（41クラブ）

都道府県	市区町村	クラブ名
北海道	札幌市	里美少年消防クラブ
		手稲中央少年消防クラブ
		もみじ台少年消防クラブ
青森県	新郷村	新郷村立新郷中学校少年消防クラブ
岩手県	平泉町	長島少年消防クラブ
	雫石町	黒沢川地区少年消防クラブ
宮城県	石巻市	石巻市立万石浦小学校少年消防クラブ
	気仙沼市	津谷小学校少年消防クラブ
福島県	郡山市	大槻小学校少年消防クラブ
		白岩小学校少年消防クラブ
茨城県	かすみがうら市	霞ヶ浦南小学校少年消防クラブ
		霞ヶ浦北小学校少年消防クラブ
		千代田義務教育学校少年消防クラブ
栃木県	小山市	豊田小学校ES消防クラブ
千葉県	印西市	小林小学校少年少女消防隊
東京都	東村山市	東村山消防少年団
	清瀬市	清瀬消防少年団
	あきる野市	秋川消防少年団
	西東京市	西東京消防少年団
	奥多摩町	奥多摩消防少年団
神奈川県	川崎市	川崎地区少年消防クラブ
富山県	高岡市	高岡市立野村小学校少年消防クラブ
石川県	金沢市	額校区子ども消防クラブ
福井県	坂井市	坂井市立明章小学校少年消防クラブ

令和7年度優良少年消防クラブ・指導者表彰（フレンドシップ）の開催

都道府県	市区町村	クラブ名
長野県	飯田市	松尾少年・少女消防クラブ
	伊那市	荒井区少年少女消防クラブ
	松川町	松川町少年少女消防クラブ
静岡県	富士宮市	貴船児童クラブ少年消防クラブ
愛知県	尾張旭市	尾張旭市少年少女消防団
	豊田市	豊田市立藤岡南中学校少年消防クラブ
京都府	京都市	京都市上京ジュニア消防団
大阪府	泉佐野市	泉佐野市少年消防クラブ
兵庫県	芦屋市	芦屋市少年消防クラブ
広島県	広島市	青崎地区少年消防クラブ
長崎県	長崎市	学童てぐまっこ少年消防クラブ
		三和学童クラブ晴海台少年消防クラブ
	佐世保市	西大和少年消防クラブ
		ぼちぼちくらぶ少年消防クラブ
熊本県	山都町	山都町立蘇陽中学校少年消防クラブ
大分県	大分市	碩田かた昼消防団

○優良な少年消防クラブ指導者（25名）（敬称略）

都道府県	市区町村	クラブ名	氏名
北海道	札幌市	厚別南少年消防クラブ	仲野 勝廣
		里美少年消防クラブ	梶谷 大志
		新琴似西少年消防クラブ	中村 智子
		手稲中央少年消防クラブ	濱谷 信子
		八軒少年消防クラブ	條野 義秀
岩手県	遠野市	遠野北小学校少年消防クラブ	浅沼 寿典
埼玉県	三郷市	三郷市少年消防クラブ	石崎 勝則
東京都	新宿区	新宿消防少年団	矢口 実
	品川区	荏原消防少年団	勝山 宏則
	杉並区	荻窪消防少年団	大澤 義光
	練馬区	石神井消防少年団	市川 悦朗
	八王子市	八王子消防少年団	坂本 隆宏
神奈川県	川崎市	川崎地区少年消防クラブ	畑 稔弘
			小宮 淳子
	大和市	大和市少年消防団	鋤持 那月
石川県	小松市	小松市少年消防クラブ河田班	栗山 蓮
愛知県	豊田市	豊田市立藤岡南中学校少年消防クラブ	清水 孝浩
岡山県	岡山市	城東台少年消防クラブ	立石 智也
広島県	広島市	亀崎学区少年消防クラブ	赤堀 典子
	府中町	府中町少年少女消防クラブ	柴崎 和彦
山口県	宇部市	厚南地区少年消防クラブ	渋田 一茂
高知県	黒潮町	伊田少年消防クラブ	赤星 みつみ
福岡県	久留米市	城島町防火委員会	相牟田 裕也
	糸島市	糸島少年消防クラブ	森 崇
			友池 和人

# 熊本地震から10年、『防災先進県くまもと』の確立に向けて ～熊本地震の経験・教訓を生かした防災・減災の取組み～

熊本県知事公室危機管理防災局防災推進課

## 1. 熊本地震の概要

熊本地震は、平成28年4月14日午後9時26分にいわゆる「前震」が発生し、熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード6.5、上益城郡益城町で最大震度7を観測しました。

その後、平成28年4月16日午前1時25分に「本震」が発生し、同じく熊本地方を震源とするマグニチュード7.3、上益城郡益城町、阿蘇郡西原村で最大震度7を観測しました。

死者275名（直接死50名、災害関連死225名）、重軽傷者2,739名、住家被害は約20万件にのぼりました（いずれも熊本県内の被害、令和7年4月11日時点）。

国道57号やJR豊肥本線の寸断、国道325号阿蘇大橋の落橋など、地域を分断する甚大な被害が発生、県民の宝である熊本城も大きく傷つき、被害総額が約3.8兆円（熊本県内の被害総額）にのぼるなど、本県に未曾有の被害をもたらしました。

熊本地震の最大の特徴は、観測史上初めて同一地域において震度7の地震がわずか28時間の間に2度発生したことです。また、余震が頻発化したことも特徴であり、最大震度1以上の地震回数（大分県での観測も含む）は4,400回を超え（平成30年4

月30日時点）、避難期間の長期化や車中避難を含む屋外避難の増加等を招きました。

今年で、熊本地震から10年を迎えました。本稿では、熊本地震からの「創造的復興」の取組みや、熊本地震の教訓や経験を活かした防災・減災の取組み、また全国の災害対応力の向上に資する取組みについてご紹介します。



倒壊した建物（熊本県益城町）



阿蘇地域の大規模な斜面崩壊

## 2. 「創造的復興」の取組み

熊本県では、発災から約3カ月後には、復旧・復興の道標となる「復旧・復興プラン」を策定しました。このプランは、1. 被災者の痛みの最小化、2. 単に元あった姿に戻すのではなく、創造的な復興を目指す、3. 復旧・復興を熊本の更なる発展に繋げるという「復旧・復興の3原則」に基づき、取組みを進めるものです。

また、プランのうち特に県民生活に深く関わる10項目について、「重点10項目」として進捗管理を行い、復旧・復興全体の加速を図ってきました。

これまで、県民一丸となって創造的復興に全力で取り組んできた結果、重点10項目の多くは既に完了、または完了の見通しが立っています。

県政の最重要課題として取り組んできた「すまい」の再建については、ピーク時に2万255世帯4万7,800人が入居されていた応急仮設住宅は令和5年3月に供与を終了しましたが、応急仮設住宅と同様の住環境を提供する独自支援を行うなど、今後も最後のお一人が「すまい」の再建を果たされるまで寄り添った支援を継続していきます。

県民生活と地域経済を支える、道路・橋りょう・公共施設などのインフラの再生については、国の御支援のもと、異例のスピードで、新阿蘇大橋や、国道57号北側復旧ルートなどの開通が実現し、阿蘇地域へのアクセスは飛躍的に向上しました。

さらに、甚大な被害を受けた益城町の「復興まちづくり」の核として進めてきた

県道熊本高森線の4車線化事業は、令和8年3月に計画区間全線で供用を開始しました。

そのほか、本県出身の漫画家・尾田栄一郎氏が描く漫画『ONE PIECE』と県が連携した「ONE PIECE 熊本復興プロジェクト」に取組み、熊本県庁プロムナードのルフィ像をはじめ、県内9市町村に麦わらの一味の銅像を設置するなど、熊本地震からの創造的復興を後押ししてきました。



県道熊本高森線4車線化開通式

## 3. 防災・減災の取組み：公助の取組み

熊本地震を始め過去の災害で甚大な被害を受けた熊本県だからこそその公助の取組みを2つご紹介します。

一つ目は、いつ起こるかわからない地震等の災害に備えた訓練の実施です。その一例として、熊本県では県主導による全45市町村との訓練を実施しています。毎年発生リスクがある豪雨に備え、本県では、県と各市町村の合同訓練を年間全7回に分けて実施しており、各市町村は必ず1回は訓練に参加いただくこととしています。人命救助に関わる初動対応や避難発令・体制構

築など、公助に欠かせないこの訓練は令和3年から実施しており、県全体の災害対応力の底上げにつながっています。

二つ目は、研究機関や民間企業との連携です。その一例として、JAXA（国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構）と連携した被害想定の一環を進めています。熊本地震の被害データをJAXAのプログラムに学習させ、人工衛星で撮影した写真から、撮影2時間半後に建物被害を推定することを目指しています。地震対応の要は、被害の全容把握です。熊本地震のデータを有効活用する、このような取り組みを通じ、全国からいただいたご支援への「恩返し」につながればと考えております。

#### 4. 防災・減災の取り組み：自助・共助の取り組み

最大震度7を記録した西原村では、住民同士のつながりが人命救助に繋がった集落もあったことから、災害時には住民同士の「共助」の必要性が再度認識されました。そのため、熊本県では、「公助」に磨きをかけるのはもちろん、行政と住民が連携した「自助」や「共助」の強化にも積極的に取り組んでいます。

「自助」については、日頃の備えや災害時の注意点などを記載した「防災ハンドブック」の配布や、出前授業等での「くまもとマイタイムライン」の普及・啓発等を行っています。また、今年も、熊本地震10周年を契機とした学校でのマイタイムラインのモデル授業を実施するほか、事前の備えを啓発するためのショート動画やSNS広告を活用した情報発信にも取り組むことと

しています。

「共助」については、その要となる自主防災組織に対して、熊本地震後に任用している「自主防災組織活動支援員」を派遣し、地域ごとの災害リスク等に合わせた助言や講演等を行っています。

また、令和8年度から地域の防災リーダー向けの研修や防災リーダー同士のネットワーク化を図るための新たな取り組みを実施することとしています。

#### 5. 九州を支える広域防災拠点構想

さらに、本県は、九州を支える広域防災拠点構想を掲げ、南海トラフ地震などが発生した際には、大きな被害が想定される宮崎県、大分県などへの支援を行うことができるよう、広域応援訓練の実施や拠点機能の強化など、ソフト・ハードの両面で取り組みを進めているところです。

その結果、南海トラフ地震発生時の九州地域における政府現地対策本部の設置場所や、調整役を担う九州地方知事会の会長代行県、国のプッシュ型支援物資の分散備蓄拠点に選定されました。

これらの取り組みを通じて、本県の災害対応力の向上はもちろんのこと、九州広域防災拠点としての機能強化、さらには国からも期待されている全国の災害対応力の強化につなげていきたいと考えています。

#### 6. 地震の経験と教訓の継承・発信

加えて本県は、熊本地震から学んだ経験や多くの貴重な教訓を広く国内外に伝え、今後の防災・減災対策に活かしていく責務があります。ここでは、そのための取り組み

を3つご紹介します。

一つ目は、令和5年5月に災害対応拠点として整備した「熊本県防災センター」の1階に設けた「展示・学習室」です。本県の過去の災害の経験や教訓、防災の取組などを学習できるよう、室内には、展示パネルやプロジェクションマッピング、VRなどを整備しています。県内外の自主防災組織や自治会関係者、行政機関の視察や研修をはじめ、小中学校の社会科見学等、多くの方々にご活用いただいています。

二つ目は、熊本地震の翌年から開設した「熊本災害デジタルアーカイブ」です。このWEBサイトでは、熊本地震の災害対策本部の会議資料や議事録、熊本城・阿蘇大橋等の被災前後の写真や映像等を掲載するとともに、令和2年7月豪雨、令和7年8月豪雨に関する情報も掲載しています。令和7年度末時点で掲載資料は約21万点、収集資料は累計約41万点に達します。これらの資料は企画展や書籍、国・自治体の教材、雑誌掲載など幅広く活用されています。

三つ目は、令和5年7月に南阿蘇村にオープンした「熊本地震震災ミュージアム KIOKU」です。この施設は、熊本地震で大きく被災した旧東海大学阿蘇キャンパス敷地内に、熊本地震の記憶や経験、教訓を学び、風化させることなく確実に後世へ伝承するための体験・展示施設として整備しました。

地震発生時に土砂で潰された自動車や、崩落した阿蘇大橋の看板標識などの震災遺物を展示しているほか、発災当時を振り返るシアターや各種プログラムを通じて、熊

本地震の被災状況、地震発生のメカニズム、そして防災について学ぶことができます。熊本地震からの創造的復興のシンボルの一つであり、県内外から多くの方が訪れています。

以上3つの取組みに加え、今年は、4月に県と県内全市町村との共催で「熊本地震10年犠牲者合同追悼式」を実施するとともに、10月には「自治体災害対策全国会議」を本県で開催します。そのほか、熊本地震10年を契機とし、様々な機会を通じて熊本地震から得た知見を積極的に全国へ展開、発信していきたいと考えています。



熊本地震10年犠牲者合同追悼式

## 7. おわりに：『防災先進県くまもと』の確立に向けて

本県では、熊本地震の発生から10年という節目にあたり、これまでの歩みをしっかりと振り返り、防災・減災への備えなど、得られた教訓を再認識するとともに次世代に継承し、世界に誇れる『防災先進県くまもと』の確立を進めて参ります。

熊本県の歩みが、全国の防災力向上の一助となることを願い、今後も取組みを続けて参ります。



# 好間中学校の地域住民等と連携した 防災教育

～誰ひとり取り残さない「逃げ遅れゼロ」「災害死ゼロ」への挑戦～

福島県いわき市 危機管理部災害対策課

## 1 はじめに

本市は、平成23年の東日本大震災、令和元年東日本台風、令和5年台風13号など、度重なる大規模自然災害に見舞われ、大きな被害を受けてきました。

災害による被害を最小化するためには、一人ひとりが「自分の命は自分で守る」という自助の意識を強く持ち、災害時に取るべき行動を理解しておくことが、非常に大切であることを多くの市民が学びました。

いわき市立好間中学校でも「支援される人」から「支援する人へ」を目標に、発達段階に応じた防災教育に取り組んでいますので、紹介します。

## 2 取組みの背景

令和元年10月に令和元年東日本台風が本市を直撃し、本市初の「大雨特別警報」が発表されました。

好間中学校学区内で河川越水等により、多くの家屋が床上浸水被害を受けたことを教訓に、防災意識の高揚と生徒の防災知識の向上を図り、「自分の命は自分で守る」力を持つことができるよう、令和4年度から防災教育に取り組んでいます。

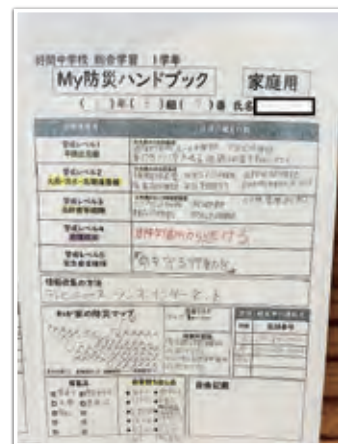
## 3 各学年の取組み内容

地域の災害の歴史、現在の災害リスクを学習した後に、学年ごとに4回、計12回にわたり実施しました。地域の自主防災会、消防団をはじめとした防災関係者、言わば「地元の

大先輩」にも参加いただき、地域密着型で取り組みました。

【1学年】自助力を高めるための「防災ハンドブック」の作成

自助力を高めるためには、日頃から災害への意識を高め、平常時から準備しておくことが重要です。防災マップの確認やマイ避難シートの作成を通じて備えの重要性を学び、自分だけの「防災ハンドブック」を作成しました。オリジナリティあふれる防災ハンドブックが完成し、生徒の自助力の強化が図られました。



最終ハンドブック成果品

【2学年】自助力を高め、共助力を育むための「地区防災マップ」の作成

普段何気なく歩いている通学路でも、防災の視点でまち歩きをしてみると、多くの危険が潜んでいます。地元の大先輩から様々なアドバイスをいただきながら、学校周辺の危険箇所を把握し、地区防災マップを作成しました。

生徒同士が協力して意見を出し合いながらまち歩きを行い、マップを作成したことで、自助力、共助力の強化が図られました。



地域の方とまち歩き

### 【3学年】共助力を高めるための「避難所運営マニュアル」の作成

避難所に指定されている当該中学校。災害時に共助の担い手として支援できるよう、避難所開設訓練等を実施するとともに、避難所開設マニュアルを作成しました。



避難所マニュアル成果品



異年齢交流

また、近隣保育園の避難訓練も併せて実施し異年齢交流に取り組みました。園児の避難所体験を生徒が誘導することで、災害弱者の避難の困難性を把握しました。その結果、未就学児への肯定的な感情を醸成することができ、養育者としての役割の理解が図られました。

## 4 防災教育の効果

学年ごとに異なる取組みを実施していますが、共通した効果として、防災知識の向上に加え、災害時に自分が取るべき行動や要配慮者への配慮について、深く考えるきっかけが生まれました。

また、大雨災害の際に、好間中学校に避難した生徒が、他の避難者に毛布を配付するなど、避難所運営に携り、市総合防災訓練にも地区の方々と一緒に避難所開設訓練等に自主的に参加するといった、主体性や社会性が育まれるとともに、地域で防災活動に取り組む方々と活動することで、郷土愛や地域を担う意識が育まれました。

加えて、防災庁設置に関する要望活動においても、本市の防災教育の取組み事例として提示したほか、防災イベント「そなえる・ふくしま2025」のメインステージにおいて、生徒自身が参加者に対して取組みを紹介するなど、防災分野において非常に注目される存在となっています。

## 5 終わりに

防災教育を経験した生徒が、今後も地域の防災に携わり、好中生発信でより多くの方が災害を「じぶんごと化」していただくことで地域防災力が強化されることを期待しています。

また、市が掲げる目標の「逃げ遅れゼロ」「災害死ゼロ」の実現に向け、今後も産学官民が連携した防災教育に取り組んでいきます。



# 津田沼奏の杜エリアでの地域防災

～約8,700人を対象に住民・企業・行政等が協働～

千葉県習志野市 一般社団法人 奏の杜パートナーズ  
三菱地所グループの防災倶楽部

マンション防災は、建物単体で完結しない――。

津田沼奏の杜エリアでは、この課題意識を出発点に、住民・企業・行政が連携した“まち全体の防災”を約10年かけて育ててきました。

## 1 背景

奏の杜は千葉県習志野市津田沼駅南側に位置し、土地区画整理事業によって整備され2013年にまちびらきをした約35haの新しいまちです。奏の杜エリアの防災訓練は、2015年3月に「ザ・パークハウス 津田沼奏の杜」(721戸)からはじまり、初めて行う防災訓練を企画する段階から、居住者と三菱地所グループで「街全体で助け合えるようになる」ことを目指して取り組んできました。これは、東日本大震災などの被災地を訪れ、マンションの「外」の繋がりにも助けられた被災地の声を多く聞いたことから、“マンション住民のみによる災害時対応は限界があり、街全体で助け合う必要がある”との思いが前提になっています。

## 2 取り組みの内容

ザ・パークハウス 津田沼奏の杜 (721戸) から始まった防災訓練は、同エリアの三菱地所レジデンスが分譲したマンションに広がり、エリアマネジメント組織「奏の杜パートナーズ」との連携により、周辺の戸建や他社

分譲マンションも協働し、現在では奏の杜エリアの約8,700人を対象としたまち全体の防災訓練に広がりました。さらに習志野市自主防災組織への声掛けや習志野市内掲示板の活用も行い、近隣地域にも広く発信をしています。



約8,700人を対象にした津田沼奏の杜エリア防災訓練

《災害時に「自ら動く」ための、実践的かつ多様な防災訓練の展開》

防災訓練では、地域で助け合うための防災備品の使い方を身につける訓練や、地域の防災設備を学ぶ訓練等、従来の消防・避難訓練にとどまらず、被災生活まで見据えた実践的な防災訓練を継続的に実施しています。また、2026年3月に実施した訓練では、初めての取り組みとして、「音楽のまち習志野」というまちの特色を生かし、様々な世代が「音楽」をきっかけに防災について考え災害時に助け合える関係性を育むことを目指して「まちの防災ソングづくりワークショップ」も実施しました。地域のさまざまな団体などと連



「まちの防災ソングをつくろう」の様子



見守りガーデニング

携し、世代を超えた参加を促す工夫も凝らしています。

### 3 取り組みの成果と広がり

約10年にわたり継続してきた防災訓練の積み重ねにより、近隣マンションとの連携が根付き、大型の台風時には無線機を用いた情報共有を行うなど、協力体制が確立されました。また、「人と人とのつながりが災害時の助け合いに活かされる」という考えのもと、日常のコミュニティ形成にも注力してきました。奏の杜パートナーズでは、夏休みのラジオ体操・スマートペットプロジェクト・見守りガーデニングなどを通じて、子ども・親・ペットをきっかけとした世代を超えた交流や会話が生まれ、顔見知りの関係が広がっています。2023年には奏の杜エリアにおいて初めてとなる、夏祭りを開催しました。夏祭りでは、当日の運営ボランティアを募集し、医療関係者や高校生など地域内の幅広い世代が運営に参加しました。こうした日常のつながりが、災害時の迅速な声かけや支援につながり、まちの防災力の向上にも寄与しています。平常時から地域内の関係性を深めることで、災害時にも円滑に連携できる体制づくりを構築しています。



夏祭りを通じた、日常のつながりづくり

さらに、長年取り組んできたノウハウを奏の杜以外の地域にも共有することで、防災力の広がりも生まれています。

### 4 最後に

平常時の小さな交流の積み重ねが、災害時の大きな支えになると信じて、奏の杜ではまちの防災に取り組んでいます。地域防災は特別な訓練に加えて、日常の中で育てていくものだと思っています。



# 女子力で地域の命を守る

## —「隅西災害時サポート隊」の挑戦と絆—



東京都墨田区 隅田西町会 副会長  
防火防災部長 福井 幸喜

### 1 はじめに：なぜ、いま「女性の視点」なのか

災害は時を選ばず、その地域が抱えるリスクは、そこに住む人々の暮らしと密接に結びついています。東京都墨田区の一角、隅田西町会。ここは戦前からの古い木造住宅が密集し、狹隘（きょうあい）道路が入り組む、いわば「災害時の総合危険度が高い」地域です。

この地で平成20年8月に結成された「隅西災害時サポート隊」は、単なるボランティアグループではありません。地域に深く根を張り、日常の「繋がり」を災害時の「生きる力」へと変換する、戦略的かつ献身的な組織です。本稿では、隅西災害時サポート隊がどのようにして地域防災の最前線を切り拓いてきたのか、その活動の軌跡をご紹介します。

### 2 結成の背景：身近な危機感から生まれた絆

隅田西町会地域は居住者の高齢化が進み、災害時の避難や安否確認において非常に高いハードルが存在します。そんな中、「昼夜を問わず地域にいる時間の長い女性たちが、一人も見逃さずに仲間を守らなければ」という切実な想いが、サポート隊誕生の原動力となりました。

「女子力高めなサポート隊」という名称には、単なる女性による活動という意味を超え、細やかな気配り、多様なコミュニティへのアクセス力、そして「誰も取り残

さない」という意志の強さが込められています。

### 3 「見える化」による確実な安否確認

隅西災害時サポート隊の活動の核となるのは、要配慮者や一人暮らし高齢者世帯の詳細な把握です。

第一に、防災マップの独自更新です。危険箇所や対象世帯を明記したマップを自ら作成し、定期的な会議を通じて常に最新の状態に保っています。

第二に、「ついで」の防災です。老人会の映画上映会や誕生日会など、高齢者が集まる場へ積極的に出向き、防災講話や相談を行っています。この何気ない「対話」こそが、災害時に誰がどこにいるかを把握するための、最も強力な情報源となっているのです。



防災訓練実施に向けた会議

### 4 「スタンドパイプ」を活用した実践的訓練

写真にあるとおり、隅西災害時サポート隊はスタンドパイプを活用した実践的な訓



スタンドパイプを活用した防災訓練



日々の活動が放映



日頃の訓練成果を発揮した防災コンテスト

練を積み重ねています。ただ操作を覚えるだけでなく、あえて「狭隘道路」や「障害物」という負荷をかけ、訓練中の意思疎通を「ジェスチャーのみ」に制限するなどの工夫を凝らしています。

消防署主催の防災コンテストで毎年上位入賞を果たす背景には、こうした「想定外を想定する」徹底したリアリティの追求があります。厳しい訓練は、住民の「いざという時、自分たちが動く」という自信と責任感へと繋がっています。

## 5 地域全体へ広がる「防災の輪」

隅西災害時サポート隊の活動は、隊員内だけで完結しません。中学生へのスタンドパイプ操作指導を通じて防災意識を次世代

へ継承するほか、町内一斉メールや広報紙による情報発信を行い、住民全員を巻き込んだ防災体制を構築しています。

さらに、転出した元隊員が移転先の町会で同様の活動を紹介するなど、隅西モデルが他地域へと静かに、しかし確実に波及している点も特筆すべき成果です。

## 6 おわりに：防災は「日常の延長線上」にある

隅西災害時サポート隊が最優秀賞を受賞した理由は、その「持続可能性」にあります。特別な装備に頼り切るのではなく、住民同士の顔が見える関係性を守り、日常の些細な変化をキャッチできる体制を構築しているからです。

「誰かを守る」という強い意志と、それを支える日々の地道な積み重ね。隅西災害時サポート隊の活動は、日本全国の木造密集地域が抱える課題に対する一つの「解」を示しています。防災とは、災害が起きたときだけに行うものではありません。日常の暮らしの中に、命を守るための知恵と絆を織り込んでいくこと。隅西災害時サポート隊の「女子力」は、これからもこの街の安全を温かく、そして力強く照らし続けることでしょう。



# 三河湾明海地区産業基地 における企業連携防災活動

—「自助」と「共助」で築く新たな地域防災モデル—

愛知県豊橋市 三河湾明海地区産業基地運営自治会事務局  
(株式会社 総合開発機構 明海事業所内) 青木 将大



## 1 三河湾明海地区産業基地 運営自治会について

明海地区（愛知県豊橋市）は約130社、約1万2千人が従事する三河湾に位置する臨海工業地帯です。

これら企業の連携強化や地区内環境整備を目的に、「三河湾明海地区産業基地運営自治会」（会長：川西塗装㈱ 代表取締役社長 川西正克）が昭和47年12月に設立されました。近年では、「まちづくり基本協定」を策定して「建築」「防災」「環境」「交流」などの包括的なまちづくりを進めています。



三河湾明海地区産業基地

## 2 明海地区の特性と 抱えるリスク

本地区は埋立地であり、防潮堤の外側に位置する「堤外地」という特殊な環境にあります。市街地とは橋梁によってのみ接続されているため、大規模災害時には交通が遮断され、「陸の孤島」となるリスクが高

い地域です。加えて、工業専用地域であるため居住者がおらず、避難所や応急救護所といった公的防災機能が十分に整備されていないという課題も抱えています。

さらに、南海トラフ巨大地震が発生した場合、強い地震動に加え津波や液状化発生の可能性も懸念され、初動対応の遅れが人命に直結する厳しい条件下にあります。

## 3 防災活動の基本理念： 「自助」と「共助」の両立

このような状況を踏まえ、当会では「自助」と「共助」の両立を基本理念とした企業連携防災活動を進めています。この活動で最も重要なことは、各企業が自らの従業員の安全確保に責任を持ち、備蓄や避難計画の整備といった「自助」の徹底です。そのうえで、単独では対応が困難な課題については、企業同士が連携し補完し合う「共助」によって解決を図っており、発災直後の一定期間を自らの力で乗り切ることを想定し、自立的な防災体制の構築を目指しています。

## 4 明海地区における 企業連携防災活動

これまでの具体的な活動の成果として主に2つのことが挙げられます。1つは「本地区の中央に位置する明海少年広場への応急救護所の設置」です。通常は居住区内の各中学校区ごとに設置される応急救護所について、豊橋市との繰り返しの協議の末、同市初となる非居住区での設置が実現しま

した。もう1つは「専用の通信機器の導入」です。音声および画像による情報共有手段として導入を進めており、近年では豊橋市においても同様の機器が導入され、災害時における当会と豊橋市との専用通信手段が構築されました。

これらをもとに、毎年「明海地区総合防



明海地区総合防災訓練 開会式



明海地区総合防災訓練 訓練風景



防災に関する勉強会

災訓練」を実施しています。訓練では、地区内各社による個社訓練を一斉に実施するほか、地区内企業と豊橋市による専用通信機器を活用した情報伝達訓練、明海少年広場にて豊橋市と連携した応急救護所開設・運営訓練を行い、災害時の通信体制や医療体制の確保にも取り組んでいます。このような総合訓練に加え、防災に関する勉強会などを継続的に実施することで、実践的な対応力の向上と共に各社の防災意識向上も図っております。

## 5 今後の取り組みについて

当会の防災は、公的支援に依存するのではなく、地域を構成する各主体が役割を果たしながら連携することで、その実効性を高めることを基本としています。特に「自助」を基盤とし「共助」で補完する考え方は、多くの地域にも通じる重要な視点であると考えています。また当会では、こうした連携を一過性のものとせず、継続的なものとするため、これまでの成果を踏まえて独自の「明海地区防災ガイドライン」を策定しました。本ガイドラインは、「命を守る」「情報を伝える」「インフラを整える」「教育訓練を行う」という4項目を柱とし、企業間で共通の目標と行動指針を共有するための基盤となっています。

今後も私たちは、独自のガイドラインに基づき、救護体制・通信体制・教育訓練の各分野における取り組みを着実に推進すると共に、行政および関係機関との連携を一層強化し、災害時に確実に機能する持続的かつ実効性の高い防災体制の構築を進めて参ります。



# 心理学×VR×消防データで 逃げ遅れゼロへ

～岡山市発・住宅火災避難教育モデルの  
開発・提供～



岡山県岡山市 株式会社 白獅子  
代表取締役 春名 義之

## 1 「知る」から「逃げる」へ —VRが変える住宅火災避難教育

住宅火災で亡くなる方の75%が65歳以上の高齢者です（消防白書2023年版）。住警器の普及が進んでも、この割合はなかなか下がりません。その根本原因は「逃げ遅れ」にあり、さらに言えば、火災を認識した後に「なぜ逃げられないのか」が長らく不明なままでした。この問いに、岡山市から挑んでいます。

## 2 学官民三者による 共同研究の始まり

株式会社白獅子は2020年、岡山市消防局・岡山大学岡崎善弘准教授（教育心理学）と三者研究契約を締結しました。消防局は実際の火災データと現場知見を提供し、岡山大学は心理学的分析と評価設計を担当し、白獅子はVR・3DCGアプリケーションの開発を担います。岡山市の実際の住宅火災データをもとに構築した平屋建て住宅の仮想空間の中で、台所から出火する場面を体験してもらい、参加者の行動を記録・分類するという研究です。

## 3 VRが可視化した 「逃げ遅れ」のパターン

実験では65歳以上の高齢者と若年者（高校生・大学生）各23名が参加しました。火災を認識するまでの時間は両群で差がな

かったことから、「気づき」の問題ではないことが明らかになりました。決定的な違いは認識後の行動にありました。若年群の83%が火災覚知直後に即座に玄関へ向かった一方、高齢群でそうした行動をとったのは22%にとどまりました。残りの78%は「消火しようとする」「立ち止まって火を見続ける」「どうすればよいか分からず部屋を行き来する」という三つのパターンに分類されました。

この知見は、防火教育のあり方を根本から問い直します。「逃げなさい」と伝えるだけでは不十分で、「消火を断念する判断



システム図



火災再現イメージ

基準」「心理的な凍結状態への備え」「混乱を防ぐ避難手順の事前化」など、行動選択そのものを設計した教育が必要です。

#### 4 体験が意思決定を変える

共同研究では、岡山市の住宅火災データをもとに構築した仮想住宅の中で参加者の行動を詳細に記録し、「逃げ遅れ」を引き起こす行動パターンとその心理的要因を明らかにしました。この研究知見を土台として、白獅子は独自の災害体験VRサービスを開発。就寝中に台所で出火してから屋外脱出に至るまでを分岐選択型のシナリオで体験でき、119番通報・初期消火・持ち出し品確認など迷いやすい場面をあえて再現し、体験後に自分の意思決定を振り返る構成になっています。また、模擬家屋での実際の燃焼実験を360度カメラで撮影した映

像も制作し、岡山市公式YouTubeで公開。VR機器のない環境でも火災の速度と煙の怖さを伝えられるようにしました。

この取り組みは岡山市消防局の出前講座・学校授業・地域防災訓練に組み込まれています。また、共同研究で積み上げた知見は白獅子の災害体験VRサービスにも直接活かされており、広島県・浜松市をはじめ多くの自治体、自主防災組織、企業が販売・レンタルで導入しています。埼玉県・佐賀県・京都府・横浜市の議員視察団も訪れるなど全国から注目を集め、日経新聞・毎日新聞・NHK・山陽新聞など各メディアでも報道されました。

#### 5 受賞と、これからへ

本取り組みは第30回防災まちづくり大賞（消防庁長官賞）を受賞しました。行動ログのデータを積み上げながら教材を毎年改善するPDCAサイクルが評価されたものと受け止めています。

今後はスマートフォン版・学校端末版への展開、多言語化、障害のある方への対応UIの整備を進め、岡山発の「逃げ遅れゼロ」モデルを全国・海外へ広げることが目標です。火災から命を守る判断力は、体で覚えることではじめて身につく——その信念のもと、研究と教育の深化を続けます。

## カスリーン台風の洪水から学ぶ教訓

群馬大学名誉教授  
国立研究開発法人土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センター研究・研修指導監

清水 義彦



1947年（昭和22年）9月秋雨前線が本州付近を停滞する中、15日夜半に房総半島南部を通過したカスリーン台風は東日本に大雨を降らせ、関東では土砂や洪水による氾濫によって死者数約1,100名、30万3,000戸を超える家屋浸水など甚大な被害をもたらしました。その被害の多くはわが国最大の流域面積をもつ利根川流域において発生し、15日午後からの上流域での土石流と洪水土砂災害、16日午前0時20分の北埼玉郡東村（現・埼玉県加須市）での利根川堤防決壊、そして約5日間にわたる首都圏氾濫と、広域で様々な被災が生じました。その災害の様子を上流から下流に向けて振り返ってみましょう。

## 利根川上流域での土砂災害 - 赤城山の土石流

上流域にあたる群馬県では14日から15日の2日間で、沼田554mm、前橋391mm、藤岡426mmなどの豪雨となり、赤城山を中心に斜面崩壊や土石流が生じました。赤城山は火山噴火物が積み重なってできており、侵食を受けやすく崩壊し易い地質です。山頂の大沼から発し西側斜面を下り、利根川に合流する沼尾川では、15日午後から降雨が強くなり、15時頃山鳴りとともに斜面が崩れ、その30分後には高さ約10mほどの土石流が敷島村（現・渋川市）深山地区を襲いました。被災前は小さな溪流の沼尾川が土石流通過後に深さ6~10mの切り立ったU字型の谷に変貌し（図1）、侵食によって沿川の家屋は一掃され、削り取った土石も土石流本体に取り込まれて流下していきます。そして、その下流、河床勾配が緩くなったところで、宅地や農地に大量の巨石と流木等が2~5mの高さで堆積しました。また、利根川まで到達した土石流は一時流れを堰き止めて浸水被害をもたらしました。沼尾川での土石流により侵食と堆積が沿川集落の中で発生したことで甚大な被害となり、敷島村全体で死者行方不明83名、重傷者14名、流失家屋167戸の大惨事となりました。敷島村での被災体験者による証言から、土石流が侵食した谷間の底から過去の災害で生じたと思われる樹木や土石が軽石層（噴火物）の上から発見され、カスリーン台風で再び同様な被害が生じたものと思われます。土石流災害はその土地の地形、地質の特性とともに溪流の不安定な堆積物の存在が素因であり、豪雨が誘因となって発生します。土石流の堆積地形



図1 土石流によって侵食された沼尾川（深山地区）  
写真中央に数人の人が立っているから川の規模が分かる

(小規模扇状地) は平場を作って山村の集落となりますが、そこは潜在的な災害地形であることを忘れてはなりません。

## 渡良瀬川扇状地区間での洪水氾濫

利根川の大きな支川である渡良瀬川では、洪水氾濫によって群馬県桐生市で146人、栃木県足利市で319人の死者行方不明者の甚大な被害が生じました。ここでの渡良瀬川は、大間々扇状地から続く急勾配河川（河床勾配が1/100-1/300）であり、渡良瀬川の破堤による氾濫流は地形勾配に支配されて速い流れとなり市街地を襲いました（図2）。

桐生市を流れる渡良瀬川の洪水は左右の河岸を交互に衝突しては堤防を攻撃し、9月15日15時頃、狭窄部下流の左岸赤岩地先付近において越水氾濫し、延長300mにわたる堤防決壊が生



図2 渡良瀬川の氾濫流シミュレーション  
桐生市内を貫流する渡良瀬川の氾濫流は扇状地地形に支配されて流下し、大きな流速が市内を襲う

じました。その地点には渡良瀬川の水を市内に取り込む小規模な河川（新川）の取り込み口があり、この新川に流れ込んだ大量の土砂と洪水氾濫により市内中心部にも大きな被害が生じました。被災体験者の話から被災の特徴を見ると、①氾濫流がとても速く避難できないので家の天井の梁に逃げた、②氾濫流とともに流れてきた流木が家の壁を突き破ってきた、③氾濫流の力によって家屋の倒壊が多く生じ、人や物が速い水流に流されたなどが挙げられます。すなわち、氾濫流がもたらす浸水深のみならず氾濫流の流速が被害を拡大する要因となることが分かります。また、人が氾濫流に流される中で障害物と衝突し、流木や家屋の破片等に巻き込まれることで生命を奪われています。そこには、避難することの困難さ、安全な避難のあり方など、最近に見る洪水氾濫被害と共通する課題が見られます。急流な地形での氾濫流はその地形に特徴づけられて流れます。また、通常の洪水ハザードマップには浸水深が示されていますが、氾濫流の流れ方や流速の表示はありません。これらの情報はその地域の国土交通省河川事務所や市役所で得ることができます。ぜひ、過去の災害による教訓とともに、土地や地形に特徴づけられる氾濫流の特徴を学ぶ必要があります。

## 利根川の決壊による首都圏氾濫

9月15日午後9時頃、埼玉県東村（現・加須市）の利根川では、堤防が決壊する恐れが生じ必死の水防活動（堤防上での土のう積み）が行われました。しかし午後10時には越水が膝までの水位となって水防ができなくなり、栗橋（埼玉県）の利根川水位が最高水位に達した16日0

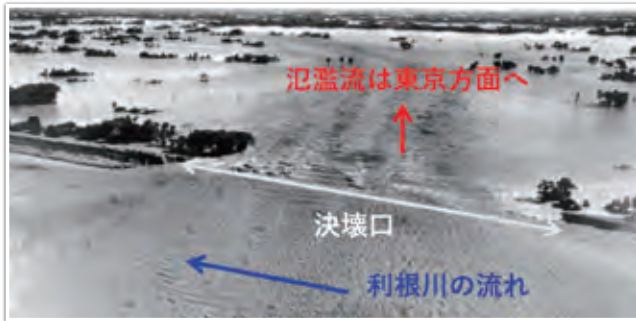


図3 利根川右岸（埼玉県東村）での堤防決壊

時20分頃、利根川右岸堤防が延長100mにわたって決壊しました（図3）。決壊口付近では濁流の勢いが激しく、民家が次々と流失し、屋根の上につきながら助けを求める人々や流れに飲み込まれた牛馬の光景はとてこの世のものと思えない悲惨さであったと伝えられています。大利根町では死者12名、行方不明6名、栗橋町で18名、行方不明1名等の人的被害となりました。

利根川の氾濫流は東に江戸川、西に荒川・大宮台地に囲まれた低平な中川流域を流下していきます（図4）。そこは、かつて利根川が流れていた川筋であり、江戸時代初期にはそこは乱流した河川が集まった氾濫原でもあります。洪水が運んできた土砂は氾濫によって堆積し微高地（自然堤防）を作り、その背後には氾濫水がとり残されて湿地（後背湿地）が生まれます。そして後背湿地は水田として活用され、これが水田の広がる関東平野の風景になっています。利根川の氾濫流は幾つもの支川とその堤防、微地形に特徴づけられて南下し、堤防に沿って流れるときもあれば、堤防によって一時的に堰き止められることもあります。堰き止められて高まった水位に耐え切れなくなった堤防が一気に壊れ、その下流に流れ込み、被害をもたらします。利根川という大河がもたらす大量の水がその氾濫を大規模にしました。

16日午前5時頃、栗橋町の全域が水没、同日午前8時30分頃には行幸村（現・幸手市）と桜田村（現・久喜市）が浸水し、翌17日午前2時頃には氾濫水が東武野田線の盛り土を突破しました。そして18日午前5時頃には吉川町（現・吉川市）、越ヶ谷町（現・越谷市）に達し、午後7時頃、東京都北端にあたる葛飾区水元小合新町の大場川桜堤によって一時的に堰き止められた氾濫流はこの堤防を決壊させて流下します。この桜堤は徳川時代より江戸への氾濫水を止める防衛的役割がありましたが、これを破った氾濫水は葛飾区、江戸川区、足立区に流れ込んで被害を拡大しました。そして20日午前3時頃には中川堤防を破って亀有（葛飾区）を広く浸水させたのち、同日午後2時頃、江戸川区船堀の新川堤防に到達した氾濫流はようやく停止しました。その結果、葛飾区の全域と江戸川区や足立区のほぼ半分の地域が浸水したことになります。



図4 利根川の氾濫流の流下過程  
（国土交通省利根川上流河川事務所）

わが国最大の流域面積をもつ利根川がもたらしたカスリーン台風の氾濫は大流量で、銚子に注ぐ現在の利根川の川筋（江戸時代、徳川家康の命によって人為的に付け替えられた川筋で、この工事を東遷事業と呼びます）から離れ、元来の姿（東遷事業以前）にもどって流れました。千葉県銚子に向かって流れている利根川は、実は東京方面に向かって流りたいのです。堤防が洪水を河川内にしっかり留めていれば安全ですが、土でできている堤防は洪水に弱く、また洪水流量が大きくなれば堤防を越えて氾濫し、堤防決壊に至ることもあります。現在の利根川堤防は中流部で10mを超える高さもあります。大量の洪水が氾濫したら、人口集中し高度な土地利用した首都圏は利根川の氾濫によって、カスリーン台風当時とは比べられないほどの甚大な被害が生じます。

「利根川から洪水が溢れる」。その危機的な状況が2019年の令和元年東日本台風で生じた（図5）。利根川上流域での総雨量は約310mmで、これはカスリーン台風による降雨量と同等です。利根川中流部において、堤防の設計水位となる計画高水位を10数kmに亘って越え、堤防天端まであと1mと少しまで迫りました。気候変動により大雨の規模が大きくなって洪水流量は増大する傾向になります。しかし、利根川の治水能力はカスリーン台風の洪水規模までには至っておりません。

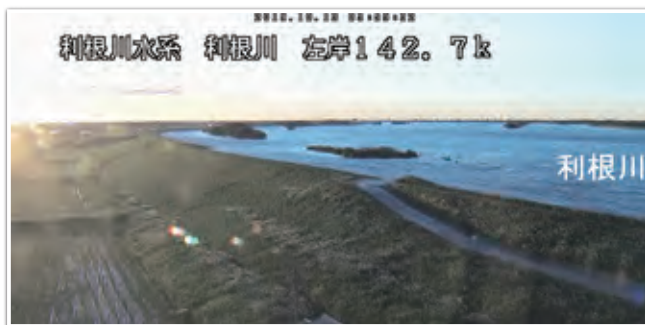


図5 令和元年東日本台風での利根川洪水の様子  
(堤防満杯近くまでの水位)

## カスリーン台風が契機となった利根川水系連合・総合水防演習

このカスリーン台風による未曾有の被害を教訓に、利根川の水防演習が1952年（昭和27年）から始まりました（図6）。国土交通省及び関東地方の1都6県（茨城県・埼玉県・千葉県・栃木県・群馬県・東京都・神奈川県）と開催市町村の主催により、毎年、利根川水系の河川において水防及び救出・救護に係わる総合的な訓練を実施します。演習の第一部は水防訓練で消防団や自治会、建設業協会等を中心に、堤防の洗堀や越水、漏水の防止対策（水防工法）が実施されます。いざという時のため、迅速な準備、対応が求められます。第二部は消防、警察、陸上自衛隊、日本赤十字社等を中心に、救出・救護訓練が実施されます。ぜひ、多くの住民の方々に水防演習に参加し、水害についての意識を高め、自らの地域を自らの手で守る水防活動の大切さを理解して頂きたいと思います。



図6 第71回利根川水系連合・総合水防演習  
(国土交通省関東地方整備局)

## 石垣市女性防火クラブ

沖縄県石垣市女性防火クラブ  
クラブ長 玉代勢 光子



私たち石垣市女性防火クラブは、1992年12月に結成され、現在24名で地域の防火・防災意識を高めるために、様々な活動を行っています。特に、女性の視点から地域の安全を守ることを目的とし、地域住民との連携を大切にしています。

活動内容としては、定期的な防火教育や火災予防週間での防火パレードを実施し、チラシ配布や広報活動を通し、地域の皆様に防火の重要性を伝えています。また、幼稚園や小学校での防火教室を通じて、子どもたちにも防火意識を育む取り組みを行っています。これにより、次世代の防火リーダーを育成し、地域全体の安全を確保することを目指しています。

さらに、老健施設等も訪問し、舞踊やお芝居を通しての防火指導も行なっており、県・市の防災訓練等も積極的に参加し、防火意識の向上に努めています。

私たちの活動は、地域の皆様の協力によって成り立っています。今後も、石垣市の安全な暮らしを守るために、女性ならではの視点で活動を続けてまいります。また、地域の皆様と共に、安全・安心な石垣市を築いていくために、一層の努力を重ねていく所存です。どうぞご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



## 三郷市丹後上町会 自主防災会

埼玉県三郷市丹後上町会自主防災会  
会長 今野 和夫



丹後上町会自主防災会は埼玉県三郷市の北部にあり、会員数約700世帯で、自主防災役員は町会の理事・班長等計90名が兼ねています。地震・水害が心配な地域で、ご家庭向けに今年新たに取り組んだ防災対策の一端を紹介します。

まず、避難所が同じである隣接のみどり町会と合同訓練を初めて実施しました。訓練では、①地震・風水害で町内住民の「避難」及び「避難所開設時期」の数値化。②避難所の「運営」とHUGを参考にした「避難所レイアウト」の作成。③危険場所を想定した「避難コース」の作成・決定の3つに取り組みました。

次に、自主防災会の改善と実践的訓練を行いました。具体的には、①「自主防災会の組織と運用」の見直し（総会や2回の防災訓練で、ポイントを資料にまとめ、住民に配布）。②避難できない要支援者32名、安否確認者32名、支援団（災害時救出に向かう人）100名以上の名簿更新、訓練、支援の実施。③実践的な訓練に向けて防災設備の充実（本年は簡易テント、寝袋、アルファ

米等）の3つに取り組みました。

最後に、今後の活動では「住民を巻き込んだ防災訓練」を目標として、避難所運営委員会を中心に避難所の具体的な活動を含む合同訓練を実施します。また、安否確認者、支援団が参加する訓練は毎年実施し、要支援者本人が参加する訓練の実施を目指します。



## ひたちなか市 なかや保育園幼年消防クラブ

茨城県ひたちなか市 社会福祉法人愛友福祉会  
理事長 河野 英市



社会福祉法人愛友福祉会なかや保育園では、昭和60年から幼年消防クラブに加入し、園児と職員が毎月避難訓練を実施しています。訓練では、消防署からお借りした水消火器を使用し、園児たちは消火の重要性を学んでいます。

当園は農村地域にあり、道路が狭いため大型消防車の進入が困難ですが、消防署の協力で小型消防車を持ち込んでいただいた際には、園児だけでなく保護者にも好評でした。その後、園児たちの希望を受け、バスで消防署見学を実施し、消防士の仕事を学ぶ機会を得ました。

また、4歳児と5歳児はマーチングに取り組み、出初め式にも参加しています。厳寒の中、地元消防団の支援を受けながら演奏を披露し、参加者の声援のもと元気いっぱい演技を行っています。式典最後の消防車の一斉放水では、虹がかかる様子が歓声上がるなど、子どもたちにとって印象的な瞬間となっています。

さらに、令和5年には消防救助技術関東地区

指導会（水上の部）にアトラクションとして出演し、水難救助に取り組む消防士を応援するため、5歳児がマーチング演奏とダンスを披露しました。こうした経験を通じ、園児たちの中には「大きくなったら消防士になりたい！」と夢を抱く子どもも増えていきます。

今後も、消防士の皆様への感謝を胸に、地域の安全を支える活動を続けてまいります。



## 金沢市三馬校区 子ども消防クラブ

石川県金沢市三馬校区子ども消防クラブ  
野村 晃子



金沢市三馬校区子ども消防クラブは、明るく広い心を養い、火災予防について学び、関心を深めることを目的として、昭和56年5月24日に発足し、毎年様々な活動を行っております。

主な活動は、5月は金沢市子ども消防クラブ協議会及び指導者研修会、7月には子ども消防クラブ合同研修会、10月には子ども消防クラブ連合訓練に参加させていただいております。

また、春と秋の火災予防運動期間中には、消防団の方々と連携し、夜回り等の広報を行っており、その他にも1年間を通して様々な活動を行っています。

クラブ員は、放水体験や応急手当訓練、防火服の着装などの活動を通して、防火・防災に関する知識や経験を習得しております。

災害はいつ起きるかわかりません。令和6年1月1日には能登半島地震、同年9月21日には能登半島豪雨が発生し、私たち大人でも体験したことのないような災害が発生いたしました。そんな災害を体験したからこそ、いつ起きるかわから

ない災害への備えとして、より一層防火・防災への対策が必要であると思います。

子どもたちには、クラブ員として、今後も積極的に様々な活動に参加してもらい、火災をはじめ、自然災害に対しても、高い防災意識を持ち、将来の防火・防災のリーダーとして成長していただきたいと願っております。





倉吉市打吹玉川伝統的建造物群保存地区



入場・参加  
**無料**  
一部オンラインでも  
配信予定



# ぼうさい こくたい 2026 in 鳥取

共に考え・備え・守る

- 支え愛  で守る命と暮らし -

## 10/17<sup>土</sup>・18<sup>日</sup>

防災推進国民大会（通称 ぼうさいこくたい）は、内閣府等が主催し、産学官民の関係者が日頃から行っている防災活動を発表し、交流する日本最大級の防災イベントです。2016年から開催しており、2026年（第11回）は、鳥取県で開催します。

専門的な内容から日々の生活に役立つプログラムが盛りだくさん。  
お子様にも楽しんでいただける企画もご用意しています。



福高祭



鳥取砂丘

セッション

ワークショップ

ブース展示

パネル展示

屋外テント展示

屋外車両展示

オリジナル企画

日程 2026年10月17日<sup>土</sup>・18日<sup>日</sup>  
10月17日 10:30～（オープニングセッション）11:30～18:00（その他出展）  
10月18日 10:30～17:30（クロージングセッション以外は16:00まで）

会場 エースバック未来中心、鳥取県立美術館周辺

主催 防災推進国民大会2026実行委員会  
（内閣府・防災推進協議会・防災推進国民会議）

協力 鳥取県・倉吉市

お問合せ 詳細はWEBサイトで！  
<https://bosai-kokutai.jp/2026>



ぼうさいこくたい 検索 

WEBサイトは  
こちらから



会場までは  
JR倉吉駅から  
バスで約9分

**史上最高額サマージャンボ** 登場!

NEW! サマージャンボプレミアム

夏の王道! サマージャンボ

**7億円**  
1等・前後賞合わせて7億円  
1等5億円、前後賞各1億円

**12億円**  
1等・前後賞合わせて12億円  
1等8億円、前後賞各2億円 2等61億円!

当せんのチャンス広がる! サマージャンボ

**5千万円**  
1等・前後賞合わせて5,000万円  
1等3,000万円、前後賞各1,000万円

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

**6月30日 同時発売**  
発売期間：6月30日(水)～7月31日(金) 抽せん日：8月12日(水)

PCヤスマホでネット購入!  
宝くじ公式サイト

2026年市町村 競売宝くじ

### 【編集後記】「夏は来ぬ」

この4月、気象庁は、最高気温40度以上の日の名称を「酷暑日」とすることを発表した。最高気温が30度を超える日を「真夏日」としたのが1962年で、その45年後の2007年に、35度を超える日が「猛暑日」と命名されたが、今回、20年足らずでさらに高温のレベルの名称が登場することになる。今年は、早くも5月に猛暑日を記録するなど温暖化の加速を感じさせる。眼を国外に転じても一昨年の5月にインドのニューデリーで49.9度、昨年6月にはスペインで46度を記録するなど世界で「灼熱地獄」が出現し、多くの犠牲者も出ている。日本の最高気温の記録は、昨年8月5日に群馬県伊勢崎市で観測された41.8度だが、45度に達するのも遠くないのではないか。その時、名称はどうなるのか。「炎暑日」、「極暑日」、「殺暑日」……杞憂に終わることを願うのみである。

地域防災に関する総合情報誌 **地域防災** 2026年6月号（通巻68号）

- 発行日 令和8年6月15日
- 発行所 一般財団法人日本防火・防災協会
- 編集発行人 高尾 和彦
- 〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目9番16号（日本消防会館内）  
TEL 03 (6280) 6904 FAX 03 (6205) 7851  
URL <https://www.n-bouka.or.jp>
- 編集協力 近代消防社

令和 8 年 4 月実施の講習会から

# 防火・防災管理講習サイトが 変わりました。

すべての講習をインターネット申込にリニューアル！  
パソコン・スマートフォンからお申込みください (FAX による申込は廃止)



## 対面型講習

講師の説明を聞き理解を  
深める講習

市町村によっては、講習会を実施して  
いない場合があります。



## オンライン型講習

修了証取得まですべて  
オンラインによる講習

受講期間内に講義映像を視聴し、受講  
していただくオンデマンド方式です。

講習種別	対面型講習	オンライン型講習	受講料 (10%税込)
甲種防火管理新規講習	連続 2 日間	受講時間 10 時間 (12 日間)	¥8,000
乙種防火管理講習	1 日間	受講時間 5 時間 (7 日間)	¥7,000
防災管理新規講習	1 日間	受講時間 5 時間 (7 日間)	¥7,000
防火・防災管理新規講習	連続 2 日間	受講時間 12 時間 (14 日間)	¥10,000
甲種防火管理再講習	半日	受講時間 2 時間 (5 日間)	¥7,000
防火・防災管理再講習	半日	受講時間 3 時間 (5 日間)	¥7,500

お申込みは、日本防火・防災協会 講習会専用ページへ



一般財団法人

日本防火・防災協会

<https://www.nbouka.com>